

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月7日
【事業年度】	第59期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社創建エース
【英訳名】	Souken Ace Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 西山 由之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03（3344）0011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 南條 和広
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03（3344）0011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 南條 和広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

(注)2023年6月26日開催の第59回定時株主総会の決議により、2023年6月26日から会社名及び英訳名並びに本店の所在地の場所を上記のとおり変更いたしました。変更前の会社名は、中小企業ホールディングス株式会社です。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年3月19日付け「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」で開示しました通り、当社子会社と特定取引先との取引の実在性及び当該取引先に対する債権の資産性について疑義がある旨、証券取引等監視委員会開示検査課から指摘を受けました。

そこで、当社は指摘を受けた事項について、社外の独立した弁護士及び公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、調査をすすめて参りました。

2025年6月30日に特別調査委員会より調査報告書を受領しましたが、特別調査委員会の調査の結果、2021年9月から2023年6月までの調査対象期間において、経済実態を反映しない売上高の計上があるため、該当する子会社の売上高・売上原価及び貸倒引当金等の取り消しの会計処理が必要であると判断し、会計監査人による指摘に基づき、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2023年6月28日付けで提出致しました第59期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）に係る有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、プログレス監査法人より監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

第2 事業の状況

第5 経理の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (千円)	2,281,477	2,270,835	1,329,245	262,584	113,098
経常損失 () (千円)	898,087	394,165	1,111,163	920,324	425,646
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,042,424	455,416	1,307,896	992,988	439,988
包括利益 (千円)	1,042,424	455,416	1,307,896	992,988	439,988
純資産額 (千円)	602,372	906,236	1,262,032	714,298	257,705
総資産額 (千円)	2,592,827	2,546,191	1,476,458	1,140,725	423,735
1株当たり純資産額 (円)	4.88	5.22	5.06	2.66	0.96
1株当たり当期純損失 () (円)	8.80	3.11	5.78	3.95	1.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.2	35.2	85.5	60.3	58.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	547,364	233,005	545,029	1,196,272	57,566
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	528,959	13,152	394,736	14,182	20,405
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	151,608	534,525	997,228	532,283	61,974
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	397,957	712,629	770,092	91,921	67,107
従業員数 (人)	75	81	23	19	19
(外、平均臨時雇用人数)	(94)	(86)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (千円)	240,000	150,000	-	28,531	1,238
経常損失 () (千円)	787,551	214,768	1,584,691	<u>868,895</u>	<u>345,962</u>
当期純損失 () (千円)	1,002,322	793,641	1,460,024	<u>1,271,196</u>	<u>336,879</u>
資本金 (千円)	9,219,860	9,595,423	10,432,360	10,641,760	10,641,760
発行済株式総数 (株)	123,094,156	171,844,156	249,541,756	258,251,756	258,251,756
純資産額 (千円)	1,389,843	1,355,482	1,559,149	<u>733,208</u>	<u>379,724</u>
総資産額 (千円)	2,282,936	2,467,847	1,777,368	<u>1,093,078</u>	<u>469,834</u>
1株当たり純資産額 (円)	11.28	7.83	6.25	<u>2.74</u>	<u>1.43</u>
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 () (円)	8.46	5.42	6.45	<u>5.05</u>	<u>1.30</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.8	54.5	87.7	<u>64.7</u>	<u>78.7</u>
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	4	4	5	7	9
株主総利回り (%)	59.3	74.1	270.4	177.8	129.6
(比較指標: TOPIX指数(配当込み)) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	46	33	200	100	48
最低株価 (円)	15	12	19	38	20

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1965年 2 月	賃貸住宅販売業を目的として、大阪市東淀川区西三国町 5 丁目78番地に高杉建設株式会社を設立
1971年 2 月	営業活動を休止
1971年 5 月	兵庫県尼崎市栗山字屋敷田148番地の 2 に本社移転
1972年12月	兵庫県尼崎市塚口字長溝96番地の 2 に本社移転
1973年 8 月	大阪府豊中市服部寿町 4 丁目 1 番12号に本社移転
1976年11月	木造注文住宅の受注・設計・施工・監理を事業目的としてラジオ熊本総合住宅展示場に出展し、営業活動を再開
1976年11月	熊本出張所（熊本営業所）開設
1978年 2 月	岡山営業所開設
1978年 3 月	名古屋営業所開設
1978年 5 月	高松営業所（高松支店）開設
1978年 7 月	大阪府豊中市螢池西町 1 丁目22番13号に本社移転
1982年12月	大阪府吹田市江の木町 1 番 1 号に本社移転
1987年 9 月	大阪市淀川区宮原二丁目12番 5 号に本社移転
1990年11月	大阪市淀川区宮原一丁目16番43号に本社移転
1992年 1 月	グローバル高松（賃貸用マンション）竣工
1992年 6 月	丸亀出張所開設
1996年10月	商号をキーイングホーム株式会社に変更
1997年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
2000年 4 月	株式の追加取得により株式会社シー・ディーコーポレーションが子会社となる
2000年10月	分譲住宅事業部を新設し、分譲住宅事業に進出
2001年10月	会社分割により、キーイング・ホームテクノ株式会社（連結子会社）を設立
2002年11月	リフォーム事業本部を新設
2002年11月	九州支社開設
2002年11月	無添加住宅事業本部を新設
2003年11月	無添加100年仕様住宅（エターナル100）を発表
2004年 3 月	東京支店を東京本社へ改称し、大阪本社とともに 2 本社制採用
2004年 4 月	無添加住宅宇多津展示場オープン
2004年 5 月	無添加100年仕様住宅箕面展示場オープン
2004年 6 月	無添加100年仕様住宅横浜展示場オープン
2004年 7 月	大阪府吹田市豊津町 2 番30号江坂ナックビル 3 階に本社機能を移転
2004年 7 月	株式会社シー・ディー・コーポレーション（連結子会社）の商号を千年の杜建設株式会社に変更
2004年 8 月	株式会社ベリーケイ（子会社）設立
2004年10月	商号を株式会社千年の杜に変更
2005年 4 月	BAU BIO INTERNATIONAL株式会社（子会社）設立
2005年 4 月	エンバイロメンタルパートナーズ株式会社を実質的に支配しているため連結の範囲に含める
2005年12月	MILLENNIUM INVESTMENT株式会社（連結子会社）設立
2006年 3 月	キーイング・ホームテクノ株式会社（連結子会社）の商号を千年の杜サービス株式会社に変更
2006年 8 月	純粋持株会社に移行
2006年 8 月	住宅事業部の全事業を千年の杜建設株式会社に継承
2006年 8 月	千年の杜建設株式会社の商号を千年の杜住宅株式会社に変更
2006年 9 月	株式会社HWジャパンの株式を取得し、完全子会社化
2007年 3 月	株式会社ベリーケイの全株式を売却
2007年 3 月	エンバイロメンタルパートナーズ株式会社を連結除外
2007年 4 月	BAU BIO INTERNATIONAL株式会社の全株式を売却
2007年 8 月	有限会社協立プランニング（商号をクレア株式会社に変更）の株式を取得し、完全子会社化（連結子会社）
2007年 8 月	株式会社サニーダの株式を取得し、完全子会社化（連結子会社）
2007年 8 月	モバイルジャッジ株式会社の株式30%を取得し、持分法適用会社化

年月	概要
2007年11月	露日物産株式会社（子会社）設立
2008年 4 月	商号を東邦グローバルアソシエイツ株式会社に変更
2008年 5 月	千年の杜住宅株式会社の商号を株式会社T G Aハウジングに変更
2008年 5 月	千年の杜サービス株式会社の商号を株式会社T G Aハウジングサービスに変更
2008年 7 月	モバイルジャッジ株式会社を株式交換により持分法適用範囲から除外
2009年 3 月	株式会社HWジャパン及び露日物産株式会社を清算
2009年10月	千年の杜住宅販売株式会社の商号をクレア株式会社に变更
2010年 8 月	商号をクレアホールディングス株式会社に变更
2011年 3 月	クレアファシリティマネジメント株式会社（連結子会社）設立
2012年 9 月	株式会社T G Aハウジングの商号をクレアホーム株式会社に变更
2012年 9 月	株式会社T G Aハウジングサービスの商号をクレアスタイル株式会社に变更
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2015年11月	株式会社J Pマテリアル（連結子会社）の株式取得
2015年12月	株式会社ジバングの株式24%を取得し、持分法適用会社化
2016年 3 月	株式会社ジバングの全ての株式を売却し、持分法適用範囲から除外
2016年10月	クレア建設株式会社（連結子会社）設立
2018年 1 月	アルトルイズム株式会社（連結子会社）の株式を取得
2018年 2 月	クレアファシリティマネジメント株式会社の商号をC V L 株式会社に变更
2019年 1 月	トラロックエンターテインメント株式会社（連結子会社）の株式を取得
2019年 1 月	株式会社クリエーション（連結子会社）設立
2020年11月	アルトルイズム株式会社の全ての株式を売却し、連結除外
2021年 3 月	トラロックエンターテインメント株式会社の全ての株式を売却し、連結除外
2021年 4 月	クレア株式会社の全株式譲渡に伴い、クレア株式会社、株式会社クリエーション、C V L 株式会社、不動産リーシングプロジェクト匿名組合を連結除外
2021年 4 月	商号を中小企業ホールディングス株式会社に变更
2021年 5 月	V B L O C K販売株式会社（連結子会社）設立
2021年10月	東京都千代田区神田錦町三丁目4番地2へ本社移転（登記上は6月）
2022年 1 月	クレアスタイル株式会社の商号を巧栄ビルド株式会社に变更
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所第二部からスタンダード市場に移行
2022年 4 月	株式会社のら猫バンク（連結子会社）設立
2022年 5 月	連結子会社株式会社サニーダの全株式を邦徳建設株式会社へ譲渡
2023年 6 月	商号を株式会社創建エースに変更

3【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社（クレアホーム株式会社（以下「クレアホーム㈱」という）、巧栄ビルド株式会社（以下「巧栄ビルド㈱」という）、MILLENNIUM INVESTMENT株式会社（以下「MILLENNIUM INVESTMENT㈱」という）、株式会社JPマテリアル（以下「㈱JPマテリアル」という）、クレア建設株式会社（以下「クレア建設㈱」という）、V BLOCK販売株式会社（以下「V BLOCK販売㈱」という）、株式会社のら猫バンク（以下「㈱のら猫バンク」という）7社の計8社で構成されており、建設事業、オートモービル関連事業、コスメ衛生関連事業を主な事業内容として取り組んでおります。

当連結会計年度において連結子会社であった株式会社サニーダ（以下「㈱サニーダ」という）は2022年5月16日付で邦徳建設株式会社（以下「邦徳建設㈱」という）へ全株式を譲渡しております。また、2022年4月27日に㈱のら猫バンクを設立し、同社を連結子会社といたしました。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社及び当社の連結子会社の事業における当社及び当社の連結子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

建設事業

当事業におきましては、住宅のリフォーム・メンテナンス工事、建設工事をしております。

（主な関係会社）巧栄ビルド㈱、クレア建設㈱、クレアホーム㈱

オートモービル関連事業

当事業におきましては、オートモービル関連商品の開発、製造、販売をしております。

（主な関係会社）㈱JPマテリアル

コスメ衛生関連事業

当事業におきましては、コスメティック商品、及び衛生関連商品の販売をしております。

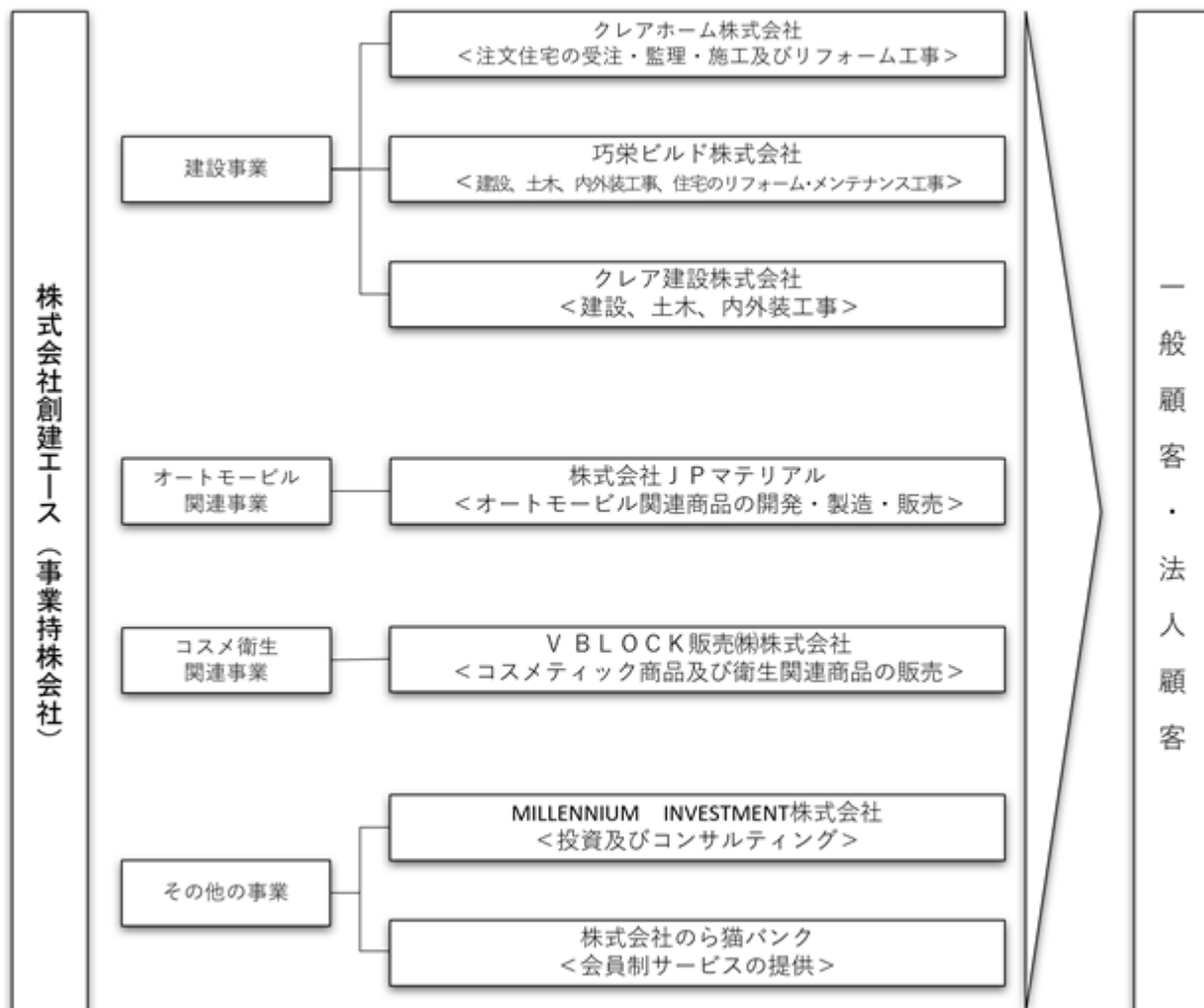
（主な関係会社）V BLOCK販売㈱

その他の事業

当事業におきましては、報告セグメントに含まれない事業をしております。

（主な関係会社）MILLENNIUM INVESTMENT㈱、㈱のら猫バンク

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

会社名 <連結子会社>	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
クレアホーム(株) (注6)	東京都千代田区	10	建設事業	100.0	資金援助を行っております。 役員の兼任等あり
巧栄ビルド(株) (注3)	東京都千代田区	90	建設事業	100.0	資金援助を行っております。 役員の兼任等あり
MILLENNIUM INVESTMENT (株)(注7)	東京都千代田区	10	その他事業	100.0	資金援助を行っております。 役員の兼任等あり
(株)JPマテリアル (注4、8)	東京都千代田区	10	オートモービル関連事業	100.0	資金援助を行っております。
クレア建設(株) (注9)	東京都千代田区	40	建設事業	100.0	資金援助を行っております。 役員の兼任等あり
V BLOCK販売(株) (注5、10)	東京都千代田区	9	コスメ衛生関連事業	100.0	資金援助を行っております。 役員等の兼任あり
(株)のら猫バンク (注11)	東京都千代田区	9	その他事業	100.0	資金援助を行っております。 役員等の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 巧栄ビルド(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

完成工事高	41,457千円
経常利益	59,027千円
当期純利益	104,655千円
純資産額	195,709千円
総資産額	553,982千円

4. (株)JPマテリアルは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

完成工事高	45,531千円
経常利益	38,598千円
当期純利益	31,426千円
純資産額	229,727千円
総資産額	11,334千円

5. V BLOCK販売(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

完成工事高	26,109千円
経常利益	15,302千円
当期純利益	7,708千円
純資産額	2,214千円
総資産額	146,725千円

6. クレアホーム(株)は、債務超過の状況にあり、債務超過の額は2023年3月31日時点で774,603千円であります。

7. MILLENNIUM INVESTMENT(株)は、債務超過の状況にあり、債務超過の額は2023年3月31日時点で3,820,196千円であります。

8. (株)JPマテリアルは、債務超過の状況にあり、債務超過の額は2023年3月31日時点で229,727千円であります。

9. クレア建設(株)は、債務超過の状況にあり、債務超過の額は2023年3月31日時点で1,294,275千円であります。

10. V BLOCK販売(株)は、債務超過の状況にあり、債務超過の額は2023年3月31日時点で2,214千円であります。

11. (株)のら猫バンクは、債務超過の状況にあり、債務超過の額は2023年3月31日時点で4,391千円であります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	8
オートモービル関連事業	-
コスメ衛生関連事業	-
その他	2
全社（共通）	9
合計	19

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. オートモービル関連事業、コスメ衛生関連事業におきまして当社の企業集団は、事業種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業種類に従事しております。
3. 全社（共通）は、本社の管理部門に属する従業員であります。

(2)提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
9	52	4.9	5,424

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	-
オートモービル関連事業	-
コスメ衛生関連事業	-
全社（共通）	9
合計	9

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）は、管理部門に属する従業員であります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2023年3月31日現在

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割 合(％)(注１)	男性労働者の育 児休業取得率(％) (注２)	労働者の男女の賃金の差異(％)(注１)			
		全労働者	うち正規雇用労 働者	うちパート・有 期労働者	
-	-	45.8	45.8	-	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- (注) 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

2023年3月31日現在

当事業年度								補足説明
名称	管理職に占める女性の割合 (%)(注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
クレアホーム(株)	-	-	-	-	-	-	-	
巧栄ビルド(株)	00.0	-	-		71.3	71.3	-	
MILLENNIUM INVESTMENT(株)	-	-	-	-	-	-	-	
(株)JPマテリアル	00.0	-	-	-	-	-	-	
クレア建設(株)	-	-	-	-	-	-	-	
V BLOCK販売(株)	-	-	-	-	-	-	-	
(株)のら猫バンク	00.0	-	-	-	-	-	-	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注)2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「一社では弱い中小企業も束になれば強くなる」との信念に基づき、日本の中小企業が集まるグループを目指します。

当社グループは、グループシナジーを活かし、差別化による付加価値の創出、サプライチェーンにおける新事業領域並びに新事業分野への進出、積極的な海外戦略等により、グループ企業の戦闘力を高め、グループの企業価値向上を目指して参ります。

足元においては、当社グループの脆弱な財務体質状況からの脱却が急務であるため、その実現を引き続き経営方針としており、連結ベースでの営業利益の増加、営業キャッシュ・フローの良化を目指して参ります。

(2)経営戦略等

現在の当社グループは、足元の業績回復策と持続性のある企業価値向上策の二つが必要不可欠であると判断しており、社会的な課題と結び付いた取り組みを行うことで、社会貢献を実現しつつ、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を実現していくことを目指しております。そのため、当連結会計年度の決算処理作業に合わせて、当社グループの既存子会社の存否を含めた検討を当事業年度中に実施し、より収益力のあるグループを目指します。

既存子会社の連結除外等の取り組みに対し、当社グループの持続性のある企業価値向上策とし、後継者問題や新型コロナウイルスの影響等でポテンシャルや意欲がありながら苦しんでいる中小企業を当社グループの一員として迎え入れ、グループ全体での協力体制を構築することで、強い中小企業に変え、当社グループにとっても持続性のある企業価値向上となることを目指すとともに社会貢献に取り組んでまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、連結ベースでの営業利益の増加、営業キャッシュ・フローのプラスを客観的な指標としております。

(4)経営環境

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス変異株による感染再拡大の影響が懸念されておりますが、感染対策を徹底した上での行動緩和が進むなど、社会経済活動正常化の動きも見られました。

しかしながら、一方でロシア・ウクライナ情勢の長期化をはじめとし原材料・エネルギー価格高騰に加え、為替の著しい変動等、景気の先行きは非常に不安定・不透明な状況となりました。

建設業界におきましては、低金利融資の継続や住宅取得に係る税制優遇策等により、申請住宅戸数は持ち家については減少しているものの、戸建て分譲と貸家は増加傾向にあります。公共投資は堅調に推移いたしましたが、民間設備投資に力強さが戻らず、建設資材の価格高騰が深刻になる中、建設技術者・労働力不足の問題も継続しており、引き続き厳しい状況となりました。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に親会社株主に帰属する当期純損失を計上しておりましたが、当連結会計年度におきましても439,988千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。当社グループは、今後におきましては継続して営業黒字を計上するため、祖業である建設事業に注力し、当社グループの土台を固めることとともに、建設事業以外の事業についても積極的に取り組んでまいります。しかしながらこれらの事業を推進していく上で重要となる人員やインフラ設備等の費用の増加、激変する業界の動向等によって各事業の悪化が懸念されることから、黒字化した収益状況を今後も継続できるかについて、確信できるまでには至っておりません。そのため、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、引き続き収益体質及び営業キャッシュ・フローの改善をするための対応策を講じてまいります。

現在の当社グループは、足元の業績回復策と持続性のある企業価値向上策の二つが必要不可欠であると判断しており、社会的な課題と結び付いた取り組みを行うことで、社会貢献を実現しつつ、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を実現していくことを目指しております。そのため、当連結会計年度の決算処理作業に合わせて、当社グループの既存子会社の存否を含めた検討を今連結会計年度中に実施し、より収益力のあるグループを目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

1．サステナビリティ委員会の設置によるガバナンスとリスク管理について

建築事業、オートモービル事業等いくつかの分野にまたがり事業を展開している当社グループでは、サステナビリティへの取り組みは様々な事業を通じて社会に貢献することが出来る事業活動と認識しております。そのため当社グループは財務会計における中期計画（事業計画）等と同様に当社グループにおけるサステナビリティに関する非財務中長期計画策定及びその履行を経営の重要課題として位置づけ、その一環から取締役を当該委員会のコアメンバーとし、当社グループにおけるサステナビリティやESG課題の中で当社グループが優先すべき重要な課題を設定し、それへの取り組みを真摯に履行・評価・管理することで当社グループの企業価値向上を目指すための「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。

このサステナビリティ委員会は当社グループにおける重要課題（マテリアリティ）を明確化し当該課題遂行のためのサステナビリティ目標を設定、モニタリングし、サステナビリティ関連のリスクを監視していくことを主な活動としております。

具体的に議論していくテーマとして「環境・社会（人権）リスクへの対応」「気候変動対策」「サプライチェーンCSRの推進」「資材、製品調達方針の推進」「ESG開示」「環境負荷への対応」「社会貢献活動」「生物多様性」等があげられます。

2．サステナビリティに関する当社グループの取組及び人的資本等に関する戦略並びに指標及び目標について

解決すべき社会課題の中で、気候問題は深刻さを増しています。この課題に対し当社グループは地球温暖化防止に向けて、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指し、カーボン・クレジット市場への参加を決定し、市場参加を行っております。これに伴い温室効果ガス排出量の新しい削減目標を策定いたしました。今後はこの削減目標に沿った中長期的な視点で環境投資を行い、当社グループでの温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指していきます。

また、当社グループの人的資本等に関する戦略並びに指標及び目標については以下のとおりです。

(1) 戦略

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針としては、当社グループにとって人材とは、継続的な成長の原資であり、最も重要な資本と捉えております。そのため、年齢、性別、国籍等に係わらず多様なバックグラウンドをもつ人材が活躍できる社内環境及び人事制度の整備並びに構築をおこなっております。またこれら人的資本に対応することは、当社グループの持続的成長に資すると考えられるため、労働条件等の整備を「サステナビリティ委員会」において検討してまいります。

(2) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(1) 戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、指標の内容及び当該指標を用いた目標・実績については「サステナビリティ委員会」において労働条件等の整備の検討を行っておりますが、指標等の設定をおこなっておりません。今後については、適切な指標を設定し、その進捗管理に努めることで人材の育成・確保、社内環境整備についての改善に取り組むことを目指しています。

3．サステナビリティ委員会の概要

・サステナビリティ委員会設置の目的

当社グループは財務会計における中期計画（事業計画）等と同様に当社グループにおけるサステナビリティに関する非財務中長期計画策定及びその履行を経営の重要課題として位置づけ、その一環から取締役を当該委員会のコアメンバーとし、当社グループにおけるサステナビリティやESG課題の中で当社グループが優先すべき重要な課題を設定し、それへの取り組みを真摯に履行・評価・管理することで当社グループの企業価値向上を目指すために「サステナビリティ委員会」を設置しております。

・サステナビリティ委員会メンバー

委員長

代表取締役

委員

管理本部管掌取締役、財務統括本部管掌取締役、管理本部長（経営企画部管掌）、財務統括本部長、内部統制室長（コンプライアンス・ガバナンス担当）、総務部長、各子会社取締役

オブザーバー

常勤監査役

事務局

経営企画部

体制

サステナビリティ委員会です承され、取締役会や経営会議に報告された各種施策や決定事項について社内に周知共有を行うほか、サステナビリティ事務局より社内各部署との定期報告会を開き、その場で共有を行う、その決定事項に基づき期初に各本部において

- a. 国内外の事業活動に伴う環境影響、及びそれにかかわる法規の分析
- b. 気候変動を含む「環境」の改善に向けた目標設定、及び目標を達成するための実行計画を策定

更に半期ごとに各本部にてレビューを実施の上、その総括を翌連結会計年度期初のサステナビリティ委員会にて評価し、経営会議に報告する事とする。

開催日程

原則として、毎年4回（四半期毎）以上開催し、委員長又は各委員が必要と認めたときは、臨時に開催する。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

法的規則について

グループの業績は、建築基準法、製造物責任法、宅地建物取引業法、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律、利息制限法、労働基準法、医薬品医療機器等法、その他多数の法令による規制を受けております。これらの法的規制の強化や大幅な改定により、それに対応するための新たな費用が増加した場合や、事業活動が制限された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

受注金額規模について（建設事業）

当社グループが行う建設事業では、建設工事や土木工事、店舗内装工事を受注しておりますが、今後、大規模な工事を受注した場合で、建設工事の状況や発注者からの入金状況に大きな変化が生じた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

M&A、業務提携に関するリスク（全事業）

当社グループは事業拡大、業務の高効率化を背景に、事業シナジーが見込める企業とのM&A及び提携戦略は重要であると考え、必要に応じてこれらを検討していく方針であります。これらの出資先は、当社業績に安定的に貢献するものと期待しておりますが、今後、経営環境の急変等なんらかの事情により、出資・投資が想定通りの収益に結びつかず、減損処理等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報等の情報管理リスクについて（全事業）

当社グループでは、建設事業及び不動産事業において、その業務の性格上、顧客の個人情報に触れることが多く、またグループ内での機密情報なども取り扱う可能性があります。これらの情報が意図せず流出した場合は、顧客や社会に対する信用力の低下や損害賠償等が発生する可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。そのリスクを理解した上で情報管理の強化のための情報セキュリティ対策や社員教育に努めております。

工事、製造原価の上昇について（建設事業、オートモービル関連事業等）

当社グループでは、建設事業、オートモービル関連事業等において、原材料、資材価格、及び協力業者への外注コストがそれらの需給変動により高騰し、工事、製造原価が上昇した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、建設事業の工事原価については、主要建築資材の価格、下請け業者への外注コストの変動、また、オートモービル関連事業の製造原価については、エンジンオイルの原材料であるベースオイルや各種添加剤等のもとになる原油価格の変動に左右される可能性があり、これらの工事、製造原価上昇分を請負価格や販売価格に反映することが困難な場合には、粗利益の減少要因となり、その他のコスト削減努力ではカバーできない可能性があります。

自然災害やパンデミックについて（全事業）

大規模な地震、風水害、火災による事故等が発生し、建設現場の施設、事務所のシステム等に物的損害が生じた場合、取引先業者を含む当社グループ各事業のバリューチェーンに支障が生じた場合、お客様、従業員に人的被害があった場合、新型インフルエンザ等によるパンデミックが発生し、消費・物流活動の停滞や事業活動に制約が生じた場合等には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの軽減に向けて、特定事業への集中リスクを軽減するための事業の再構築に取り組み、グループ全体としてバランスのよい事業ポートフォリオを構築することで、経営基盤の安定化を目指しています。

新規事業について

当社グループでは、業態の拡大・事業の再構築に向けて、継続的に新規事業の開発・展開に取り組んでおります。しかしながら、新規事業は不確定要素が多く、取引先や提携先企業との連携が円滑に進まない等により、想定したとおりの成果を得られなかった場合には、想定していた業績の未達や投下した金額が回収できない可能性等があります。また、新規事業を展開する手段として、M&A等を行うことがあります。その際には、実施後に偶発債務や未認識債務が発生した場合、PMI（M&A後の統合プロセス）の難航、事業環境の変化等により、当初想定していた成果が得られず、有形固定資産やのれん等の無形固定資産の減損損失を認識した場合等に、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの軽減に向けて、新規事業検討の際の十分なりスク評価の実施や、M&A等の対象企業の財務内容や主要事業に関する詳細なデューデリジェンスを行って参ります。

重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に当期純損失を計上しており、当連結会計年度におきましても439,988千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。当社グループは、これら継続する当期純損失のマイナスの状況を改善すべく事業再構築と企業価値の向上ならびに管理体制の強化に向けて取り組んでおりますが、当連結会計年度において当期純損失の状況を改善するまでには至りませんでした。

当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

現在の当社グループには足元の業績回復策と持続性のある企業価値向上策の二つが必要不可欠であると判断しており、社会的な課題と結び付いた取り組みを行うことで、社会貢献を実現しつつ、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を実現していくことを目指しております。

既存子会社の連結除外等の取り組みに対し、当社グループの持続性のある企業価値向上策としまして、後継者問題や新型コロナウイルスの影響等でポテンシャルや意欲がありながら苦しんでいる中小企業を当社グループの一員として迎え入れ、グループ全体での協力体制を構築することで、強い中小企業に変え、当社グループにとっても持続性のある企業価値向上となることを目指すとともに社会貢献に取り組んでまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス変異株による感染再拡大の影響が懸念されておりますが、感染対策を徹底した上での行動緩和が進むなど、社会経済活動正常化の動きも見られました。

しかしながら、一方でロシア・ウクライナ情勢の長期化をはじめとし原材料・エネルギー価格高騰に加え、為替の著しい変動等、景気の先行きは非常に不安定・不透明な状況となりました。

建設業界におきましては、低金利融資の継続や住宅取得に係る税制優遇策等により、申請住宅戸数は持ち家については減少しているものの、戸建て分譲と貸家は増加傾向にあります。公共投資は堅調に推移いたしましたが、民間設備投資に力強さが戻らず、建設資材の価格高騰が深刻になる中、建設技術者・労働力不足の問題も継続しており、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況の中、当連結会計年度の当社グループの売上高は113,098千円と前連結会計年度と比べ149,485千円の減少（56.9%減）、営業損失は443,094千円と前連結会計年度と比べ9,060千円の損失の減少、経常損失は425,646千円と前連結会計年度と比べ494,677千円の損失の減少、親会社株主に帰属する当期純損失は439,988千円と前連結会計年度と比べ553,000千円の損失の減少となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、報告セグメントの一つであった広告事業はメディアレップ業務を取りやめたことにより、当社グループは広告事業より撤退いたしました。また、不動産事業については重要性が低下しているため、その他の事業に集約しております。

建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は41,457千円となり、前連結会計年度と比較して122,688千円の減少（74.7%減）、セグメント損失（営業損失）は59,596千円となり、前連結会計年度と比較して5,230千円の損失の増加となりました。

当該業績に至った主な要因は、過年度修正における、工事売上並びに工事原価を取り消したことによるものです。

オートモービル関連事業

当セグメントにおきましては、売上高は45,531千円となり、前連結会計年度と比較して23,369千円の減少（33.9%減）、セグメント損失（営業損失）は38,598千円となり、前連結会計年度と比較して26,201千円の損失の増加となりました。

当該業績に至った主な要因は、新型コロナウイルスの流行により国内の既存の車両におけるエンジンオイルの使用量が大幅に低下し、国内の売上高が大幅に減少した影響が依然残っていること、限られた予算内で広告宣伝活動を行ったものの、広告効果によるブランドイメージ及び商品認知の向上が図れず、売上の増加を達成できなかったことによるものであります。

コスメ衛生関連事業

当セグメントにおきましては、売上高は26,109千円となり、前連結会計年度と比較して7,419千円の減少（22.1%減）、セグメント損失（営業損失）は15,303千円となり、前連結会計年度と比較して3,574千円の損失の減少となりました。

当該業績に至った主な要因は、新型コロナウイルスの感染再拡大の懸念はあるものの、社会経済活動正常化の動きが進み、主力商品の需要が低下したことによりです。限られた予算内で広告宣伝活動を行い商品認知の向上に努めましたが、売上の増加を達成できませんでした。

その他の事業

その他の事業には、当連結会計年度においての投資事業と、報告セグメントに含まれない事業を含んでおります。当セグメントにおきましては、売上はありませんでした。セグメント損失(営業損失)は13,288千円となり、前連結会計年度と比較して13,286千円の損失の増加となりました。

当該業績に至った主な要因は、新規事業のための子会社設立(株)の猫バンク)、事業開始に向けた費用を計上したことによるものであります。

b. 財政状態

資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は423,735千円となり、前連結会計年度末と比較して716,990千円の減少（62.9%減）となりました。

（資産）

流動資産は387,689千円となり、前連結会計年度末と比較して723,023千円の減少（65.1%減）となりました。

この主な要因は、過年度訂正における工事原価取り消し見合いの仮払金589,744千円の減少、商品及び製品107,709千円の減少などによるものであります。

固定資産は36,046千円となり、前連結会計年度末と比較して6,033千円の増加（20.1%増）となりました。

この主な要因は、新規事業（株のら猫パンク）におけるアプリ開発により、ソフトウェアを含むその他無形固定資産が増加したことなどによるものであります。

（負債）

流動負債は136,404千円となり、前連結会計年度末と比較して257,521千円の減少（65.4%減）となりました。

この主な要因は、買掛金211,274千円の減少、役員からの短期借入金60,000千円の減少、支払手形・工事未払金等16,452千円の減少などによるものであります。

固定負債は29,624千円となり、前連結会計年度末と比較して2,875千円の減少（8.8%減）となり、特筆すべき増減はありませんでした。

（純資産）

純資産は257,705千円となり、前連結会計年度末と比較して456,592千円の減少（63.9%減）となりました。

この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上439,988千円などによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は67,107千円となり、前連結会計年度末と比較して24,813千円の減少（27.0%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は57,566千円（前連結会計年度の営業活動の結果減少した資金は1,196,272千円であります。）となりました。

この主な要因は、税金等調整前当期純損失374,791千円、売上債権の減少額32,115千円、棚卸資産の減少額106,936千円、仕入債務の減少額222,941千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は20,405千円（前連結会計年度の投資活動の結果減少した資金は14,182千円であります。）となりました。

この主な要因は、新規事業におけるアプリ開発により、ソフトウェアを購入したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は61,974千円（前連結会計年度の財務活動の結果増加した資金は532,283千円であります。）となりました。

この主な要因は、役員からの短期借入に対する一部返済の実行などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設事業	44,807	24.1	1,648	16.9
オートモービル関連事業	27,399	38.2	-	-
コスメ衛生関連事業	20,053	50.4	5,147	82.1
合 計	92,259	31.0	6,795	42.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
建設事業	41,457	26.0
オートモービル関連事業	45,531	66.1
コスメ衛生関連事業	26,109	77.9
合 計	113,098	43.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ウェッズ	44,244	16.8	30,387	26.9

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社の基本的な方針はできるだけ費用又は損失については見込が可能な限り当該期間に計上するというものであります。具体的には、保守的な観点での貸倒引当金、完成工事補償引当金の計上などでありまして、

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高)

売上高は、113,098千円と前連結会計年度と比べ149,485千円の減少(56.9%減)となりました。売上高の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績」に記載のとおりです。

(営業利益)

当連結会計年度の営業損失は、443,094千円と前連結会計年度と比べ9,060千円の損失の減少となりました。営業損失の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績」に記載のとおりです。

(経常利益)

当連結会計年度の経常損失は、425,646千円と前連結会計年度と比べ494,677千円の損失の減少となりました。この主な要因は、貸倒引当金繰入額(営業外費用)404,906千円の減少などによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、439,988千円と前連結会計年度と比べ553,000千円の損失の減少となりました。この主な要因は、関係会社株式評価損(特別損失)75,516千円の減少及び法人税等58,737千円の増加に加えて、当連結会計年度において、固定資産売却益7,239千円、子会社株式売却益3,638千円、新株予約権戻入益16,584千円が発生したことなどによるものです。

b. 財政状態

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 財政状態」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要における営業活動の主な需要は、生産活動に必要な材料費、人件費及び外注費等の運転資金、受注獲得のための引合費用等の販売費、新規事業立上げを目的とした準備投資となります。また、投資活動の主な需要は、事業成長や生産性の向上、新規事業立上げを目的とした投資有価証券の取得となります。今後、成長事業に対して必要な設備投資や研究開発投資、投資有価証券の取得等に積極的に取り組んで参ります。経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(3)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されていますが、その作成にあたっては、経営者の主観的な判断を伴う見積りが必要になる項目があります。

経営者はその見積りが合理的であると判断していますが、市況の変化等により将来の結果が異なるものとなり、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

当社グループの重要な会計方針のうち、特に重要性の高い会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、以下のとおりです。

工事契約に係る収益認識

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結財務諸表において、工事進捗による支払原価に基づいて計上した完成工事高は、41,457千円です。

(2)その他の情報

金額の算定方法

原価進捗度に基づき計上した完成工事高は、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における原価進捗度を合理的に見積り、これに応じて計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

工期がごく短期間の工事契約を除き、全ての工事契約について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。工期がごく短期の工事契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法を採用しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで原価回収基準を適用しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記記載の仮定については、最善の見積りを行っているものの、見積り後の発注者との条件変更、設計変更等によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)当社連結子会社の株式等譲渡契約の締結

2022年4月21日付の取締役会にもとづき、2022年5月16日付で当社連結子会社である㈱サニーダの全株式を邦徳建設㈱に譲渡する、株式譲渡契約を締結いたしました。これにより、当連結会計年度より、同社を連結の範囲から除外しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	-	本社機能	5,480	2,083	1,514	9,079	9

(注)・現在休止中の主要な設備はありません。

・本社建物は賃借であり、2023年3月期の賃借料は10,211千円です。

(2)子会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
のら猫バンク事業所 (千葉県市川市)	-	管理	1,672	-	98	1,770	1

(注)・のら猫バンク事業所は賃借であり、2023年3月期の賃借料は1,156千円です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設、改修等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

当連結会計年度において、該当事項はありませんが、(株)のら猫バンクの清算及び(株)JPマテリアルの株式譲渡に伴い重要な設備の除却等が発生する可能性がございます。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	258,251,756	259,851,756	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	258,251,756	259,851,756	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第26回新株予約権（第2回有償ストックオプション）

当社は、2021年12月14日の取締役会に基づき、当社及び当社の100%子会社の役職員に対して第2回有償ストック・オプション（登記上の名称は「第26回新株予約権」といいます。）の割り当てを行いました。発行内容は以下のとおりであります。

第26回新株予約権（第2回有償ストックオプション）

決議年月日	2021年12月14日
新株予約権の数(個)	198,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式19,850,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52.8（注2）
新株予約権の行使期間	2022年1月14日～2032年1月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額52.8（注2） 資本組入額26.4（注3）
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとします。
割当先	当社及び当社100%子会社の役員及び使用人

（注1）新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式（完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。）100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

（注2）新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、取締役会決議日の前日取引日の終値に対し110%を乗じた金52.8円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、又、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

（注3）新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価額のうち資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（注4）新株予約権の行使条件について

本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引における当社普通株式の普通取引終値の当日を含む20取引日の平均値が一度でも行使価額（ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う等の調整が行われた場合、その行使価額とする。）に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。

- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合。新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
- 上記条件の他、本新株予約権の発行要項以外に割当先との間で締結する新株予約権割当契約において、行使に関する条件として、以下のものが定められている。
- (a) 行使期間における行使開始日（2022年 1 月14日）から 1 年間あたり（以下、2 年目以降同様。）新株予約権の割当数量の行使できる最大数を当初の割当数量の30%（行使残数がそれ以下の場合、その数量とする。）までとする。
- (b) 権利喪失事由として、禁固以上の刑に処せられた場合及び就業規則その他の社内規則等に違反並びに背信行為等により懲戒解雇又は辞職・辞任した場合、当社又は当社の関係会社に対して損害又はそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当連結会計年度において会社法に基づき発行した新株予約権は以下の通りであります。

第27回新株予約権

決議年月日	2023年3月31日
新株予約権の数(個)	380,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式38,000,000 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35.0 (注2)
新株予約権の行使期間	2023年4月18日～2024年4月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額35.0 (注2) 資本組入額17.5 (注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとします。
割当先(割当個数)	第三者割当ての方法により、割当てられた以下5名 田中 勇樹(100,000個) FIRST LINK INC LIMITED(100,000個) 山城 延子(125,000個) 玉岡 益健(40,000個) 堀田 慎一(15,000個)

・当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は38,000,000株とします(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」といいます。)は100株とします。)。ただし、本欄第2項及び第3項により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとします。
2. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、当該調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、本表別欄「新株予約権の行使時の払込金額」第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とします。
4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権にかかる新株予約権者(以下「本新株予約権者」といいます。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行うものとします。

(注2) 新株予約権の行使時の払込金額

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とします。
2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」といいます。)場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」といいます。)は、金35円とします。
3. 行使価額の調整
当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」といいます。)をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(無償割当てによる場合を含みます。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求で

きる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、当社及び当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役、執行役員、使用人、及び従業員を対象とする株式報酬制度に基づき交付する場合、並びに会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除きます。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とします。)以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

当社普通株式について株式の分割をする場合
調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)を発行又は付与する場合(ただし、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降、又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用します。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用します。

本項第(2)号からまでの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項第(2)号からにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用します。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとします。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額に} \\ \text{より当該期間内に} \\ \text{交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}}{1}$$

この場合に1株未満の端数が生じるときは、これを切捨て、現金による調整は行いません。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用します。

その他

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとします。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所スタンダード市場(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとします。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、又はかかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とします。

本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行います。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知します。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行います。

(注3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

1. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、(注1)「本新株予約権の目的である株式の種類及び数」欄記載の対象株式数で除した額とします。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

(注4) 新株予約権の行使の条件

1. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における授權株式数を超過することとなったときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月23日(注1)	9,200,000	118,018,236	115,000	9,219,860	115,000	2,372,176
2019年1月18日(注2)	5,075,920	123,094,156	-	9,219,860	86,290	2,458,466
2019年7月5日(注3)	30,000,000	153,094,156	225,000	9,444,860	225,000	2,683,466
2020年2月21日(注4)	12,500,000	165,594,156	100,000	9,544,860	100,000	2,783,466
2020年3月20日(注5)	6,250,000	171,844,156	50,562	9,595,423	50,562	2,834,029
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注6)	77,697,600	249,541,756	836,937	10,432,360	836,937	3,670,966
2021年12月30日(注7)	7,210,000	256,751,756	173,040	10,605,400	173,040	3,844,006
2022年2月14日～ 2022年2月28日(注8)	1,500,000	258,251,756	36,360	10,641,760	36,360	3,880,366
2023年4月18日～ 2023年5月31日(注9)	1,600,000	259,851,756	28,280	10,670,040	28,280	3,908,646

(注) 1 . 有償第三者割当 9,200,000株

割当先 株式会社MTキャピタルマネジメント、株式会社TKマネジメント、高橋仁

発行価額 25円

資本組入額 12.5円

2 . トラロックエンターテインメント株式会社との株式交換（交換比率 1 : 7,576）による増加であります。

3 . 有償第三者割当

発行価額15円

資本組入額7.5円

割当先 株式会社MTキャピタルマネジメント、オリオン1号投資事業有限責任組合

4 . 有償第三者割当

発行価額16円

資本組入額 8円

割当先 株式会社MTキャピタルマネジメント、オリオン1号投資事業有限責任組合

5 . 新株予約権の権利行使による増加であります。

6 . 新株予約権の権利行使による増加であります。

7 . 第三者割当

発行価額48円

資本組入額24円

割当先 田中勇樹、株式会社スター（以下「㈱スター」という）、FIRST LINK LIMITED

8 . 新株発行の権利行使による増加であります。

9 . 2023年4月18日から2023年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,600,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ28,280千円増加しております。

10 . 2019年12月26日に提出の有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」について、下記のとおり重要な変更が生じております。

変更の理由

当社第24回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）につきましては、必要な当社運転資金を確保しつつ、メディアレップ業務への進出、コスメティック事業に対するこ入れ、不動産事業における投資資金の確保を併せて行うことで、当社の財務基盤の強化を図り、企業価値を向上させ、既存株主の皆様の利益に寄与できると判断し、第三者割当にて新株式及び本新株予約権の発行による資金調達を実施したものです。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う株式市場を含む金融市場の混乱、国内外の消費・物流活動の停滞、労働・生活様式の急変等、資金調達環境及び事業投資環境の双方にて急速に不透明さが増した状況を受けて、こうした状況を見極め、新型コロナウイルス感染症拡大に端を発した労働・生活様式の変化に伴う有望なマーケットへの資金投下について慎重に精査してまいりました。

その結果、2020年6月3日付で、当社子会社であるクレア株式会社（以下「クレア㈱」という）が株式会社ジールコスメティックスと売買基本契約を締結し、その後、クレア㈱が同社の新型コロナウイルス対策商品の販売を決定したことにより、その仕入資金の確保が必要となったものです。

変更の内容

本新株予約権の資金使途におけるコスメティック事業200百万円のうち、50百万円の使途を変更し、新型コロナウイルス対策商品の仕入資金に充当することといたしました。

11. 2019年12月26日に提出の有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」について、下記のとおり重要な変更が生じております。

変更の理由

2020年2月21日付け新株式発行（以下、「本新株式発行」といいます。）による調達資金は、インターネット広告媒体と広告代理店・広告主を仲介して、広告枠の仕入れ・販売を行うメディアレップ業務の展開に充当することとしておりますが、メディアレップ業務の当初の業績見込みと実績値に乖離が生じており、本新株式発行により確保した200百万円のうち、2020年9月29日時点で50百万円が未充当となっております。

しかしながら、今後、5G（第5世代移動通信システム）等の新技術によるインターネット広告業界の更なる成長が期待されるのみならず、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う労働・生活様式の変化がデジタル化を加速させ、政府においてもデジタル化を重点課題として取り組む動きにある状況から、当社グループとしましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うマーケットの変化を捉える業務として、引き続きメディアレップ業務の段階的な拡大を図ることといたしました。

変更の内容

2020年9月29日付で、本新株式発行による調達資金の資金使途はそのままに、支出予定時期のみを当初の「2020年5月まで」から「2021年8月まで」に変更することといたしました。

12. 2019年12月26日に提出の有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」について、下記のとおり重要な変更が生じております。

変更の理由

第24回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、2020年6月19日付け適時開示「第24回新株予約権に関する資金使途の変更に関するお知らせ」にてお知らせしましたように、当社子会社であるクレア㈱がジールコスメティックスと売買基本契約を締結（2020年6月3日付）し、その後、クレア㈱が同社の新型コロナウイルス対策商品の販売を決定したことにより、その仕入資金の確保が必要になったことから、本新株予約権の発行価額及び行使価額を合わせた資金使途として、当社が子会社であるクレア㈱に対して融資した資金を原資として同社が行うコスメティック事業のコスメティック商品仕入資金に充当する200百万円のうち、50百万円をコロナ対策商品の仕入資金に充当することとし、この時点で、コスメティック商品仕入資金への充当予定額は150百万円となっております。

その後、当社は、2020年8月21日付けで本新株予約権の取得条項に則り、割当先であったオリオン1号投資事業有限責任組合の保有する未行使分の本新株予約権215,274個を購入取得し、その後、同年9月28日開催の当社取締役会決議に基づき、㈱SEED（東京都渋谷区恵比寿西一丁目14番9号、代表取締役猪俣秀明）に43,485,348円（本新株予約権1個当たり202円）で、第三者割当による自己新株予約権の処分を行いました。この結果、当該処分に係る諸費用（3,375,097円）を差引いた自己新株予約権の処分による収入40,110,251円が生じたことから、本新株予約権の発行時におけるその発行価額及び行使価額の合計額に係る差引手取概算額（947,501,664円）に当該処分による収入を加えた差引手取概算額は987,611,915円となり、当該金額のうち、当社が当社子会社であるクレア㈱に対して融資した資金を原資として同社が行う不動産事業の収益用不動産の取得資金に290百万円（支出予定時期2020年9月～2021年8月）、当社運転資金に95百万円（支出予定時期2020年9月～2021年8月）に充当することに変更しております。当該事項については、2020年9月28日付け適時開示「第三者割当による自己新株予約権の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

その後、本新株予約権の資金使途に関し、詳細に社内調査したところ今期第1四半期において、当社運転資金として42百万円が充当されたものとすべきであることが確認されました。その結果、当社の運転資金を95百万円から137百万円に増額、広告事業のメディアレップ業務における広告枠購入資金を400百万円から358百万円に減額し、それぞれ資金使途の変更をすることといたしました。

また、今期第2四半期において、当社による当社子会社のクレア建設㈱の事業資金として68百万円及び㈱サニーダの運転資金として1百万円の貸付、並びに当社の運転資金として91百万円が、本新株予約権の資金使途として充当されたものとすべきであることが確認されました。その結果、クレア建設㈱の事業資金として貸付に充当した金額68百万円を資金使途に追加、㈱サニーダの運転資金として貸付に充当した金額1百万円を資金使途に追加、当社の運転資金を137百万円から228百万円に増額、広告事業のメディアレップ業務における広告枠購入資金を358百万円から215百万円に減額、不動産事業における収

益用不動産の取得資金を290百万円から273百万円に減額し、それぞれ資金使途の変更をすることといたしました。これにより、今期第2四半期末時点において資金使途未定の未充当残高は182百万円（コスメティック事業におけるコスメティック商品仕入資金に充当予定の150百万円と不動産事業における収益用不動産の取得資金に充当予定で9月末の残金32百万円の合計額。）となり、この182百万円については、今期第3四半期にクレア建設㈱の事業資金として貸付に150百万円、当社運転資金として32百万円をそれぞれ資金使途として充当することといたしました。その結果、クレア建設㈱の事業資金を68百万円から218百万円に増額、当社の運転資金を228百万円から260百万円に増額し、それぞれ資金使途の変更をすることといたしました。

以上のようなことから、当社は本新株予約権における手取金の使途及びその内訳並びに金額、支出予定時期の変更が必要となったため、その変更を決議し、お知らせすることといたしました。

変更の内容

(ア)変更前の本新株予約権の発行の資金使途（2020年9月29日時点）

具体的な使途	金 額	支出予定時期
広告事業		
当社子会社であるクレアスタイル㈱への貸付 当該子会社における使途：メディアレップ業務における広告枠購入資金	400百万円	2020年9月 ～2021年8月
コスメティック事業		
子会社であるクレア㈱への貸付 ・当該子会社における使途：コスメティック商品仕入資金 ・当該子会社における使途：新型コロナウイルス対策商品仕入資金	200百万円 (150百万円) (50百万円)	2020年9月 ～2021年8月
不動産事業		
当社子会社であるクレア㈱への貸付 当該子会社における使途：収益用不動産の取得資金	290百万円	2020年9月 ～2021年8月
当社運転資金		
本社経費（人件費、地代家賃、旅費交通費等の諸経費）に係る費用	95百万円	2020年2月 ～2021年8月

(イ)変更後の本新株予約権の発行の資金使途

具体的な使途	金 額	支出予定時期
広告事業		
当社子会社であるクレアスタイル㈱への貸付 当該子会社における使途：メディアレップ業務における広告枠購入資金	215百万円	2020年9月 ～2021年8月
コスメティック事業		
当社子会社であるクレア㈱への貸付 ・当該子会社における使途：コスメティック商品仕入資金 ・当該子会社における使途：新型コロナウイルス対策商品仕入資金	50百万円	2020年9月 ～2021年8月
不動産事業		
当社子会社であるクレア㈱への貸付 当該子会社における使途：収益用不動産の取得資金	241百万円	2020年9月 ～2021年8月
当社運転資金		
本社経費（人件費、地代家賃、旅費交通費等の諸経費）に係る費用	260百万円	2020年2月 ～2021年11月
建設事業		
当社子会社であるクレア建設㈱への貸付 当該子会社における使途：下請業者への支払資金及び運転資金	218百万円	2021年7月 ～2021年11月
子会社運転資金の貸付		
当社子会社である㈱サニーダへの貸付 当該子会社における使途：運転資金	1百万円	2021年8月

(5) 【所有者別状況】

2023年 3 月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	20	96	34	55	12,260	12,466	-
所有株式数（単元）	-	8,315	267,977	150,175	126,942	4,415	2,023,231	2,581,055	146,256
所有株式数の割合（％）	-	0.32	10.38	5.82	4.92	0.17	78.39	100.00	-

(注) 1 . 自己株式14,989株は、「個人その他」に149単元及び「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載しております株。

2 . 「単元未満株式の状況」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
松林 克美	大阪府大阪市中央区	22,142	8.57
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目13 - 1	20,348	7.87
スペース投資事業組合	東京都港区浜松町 2 丁目	9,926	3.84
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	20 COLLYER QUAY, #01-01 TUNG CENTRE, SINGAPORE 049319 (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	8,281	3.20
五十畑 輝夫	栃木県栃木市	8,023	3.10
上嶋 稔	大阪府大阪市天王寺区	5,000	1.93
株式会社スター	千葉県柏市中原 1 丁目23 - 48	4,590	1.77
楽天証券株式会社	東京都港区青山2丁目	3,766	1.45
田谷 廣明	東京都世田谷区	2,799	1.08
谷口 健次	佐賀県嬉野市	2,602	1.00
計	-	87,480	33.87

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 258,090,600	2,580,906	-
単元未満株式	普通株式 146,256	-	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	258,251,756	-	-
総株主の議決権	-	2,580,906	-

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等) 」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が49株含まれております。

【自己株式等】

2023年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社創建エース	東京都新宿区西新宿一丁 目25番 1 号	14,900	-	14,900	0.01
計	-	14,900	-	14,900	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	558	20,273
当期間における取得自己株式	156	5,276

(注)当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	14,989	-	14,989	-

(注)当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位の利益を経営の最重要課題であると認識し、安定的な配当の継続を勘案しながら業績に応じた利益還元を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づいて「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、業績並びに厳しい経営環境を鑑み、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

今後につきましては、強固な企業体質の確立に努め、早期復配に向けて努力する所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

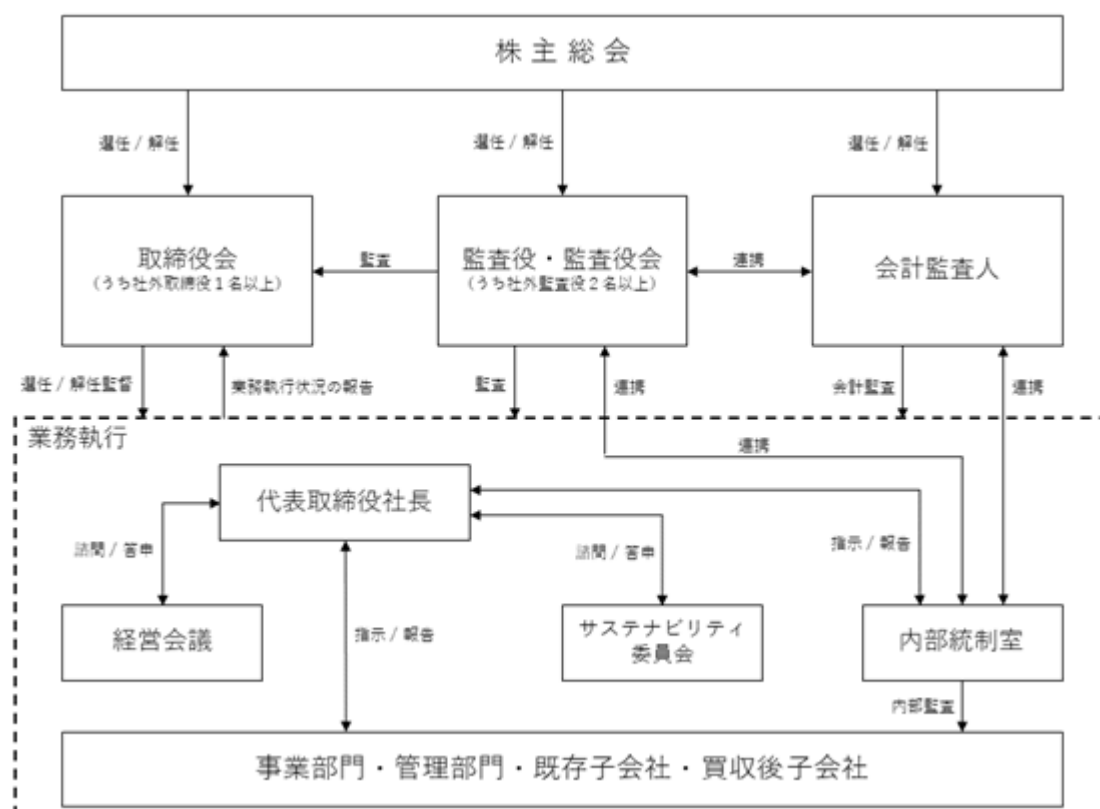
イ．企業統治体制の概要

a．基本的な考え方

当社は、事業成長を通じ広く社会に貢献する企業となることを企業理念としております。このため、コーポレート・ガバナンスの強化充実を重要な経営の課題として位置づけ、経営の健全性及び透明性を維持向上するとともに、公正且つ効率的な経営を遂行するために、役員、従業員へのコンプライアンスの徹底を行い、一人ひとりが法令を厳格に遵守し、社会規範に沿った責任をとる行動をとることで誠実かつ公正な企業集団を確立するべく取組を行っております。以上の基本的な考え方は、当社グループ全体に共通するものであります。

なお、記載内容につきましては、時期等の記載がある場合を除き、有価証券報告書提出日現在の状況に基づいております。

b．会社の機関及び内部統制の関係図



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成されており、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されておりますが、これにおきましては、取締役会における意思決定の有効性、効率性を高めるとともに、その内容について、監査役の牽制機能を確保することを目的に、現在の体制としております。

なお、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a．会社の機関の基本説明

・取締役、取締役会

取締役会は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、監査役3名も常時出席し、議長を代表取締役社長 西山由之として行っております。法令、定款に定められた事項、業務執行の監督機能に限定せず、その他決議事項、報告事項を幅広く議案とする事により、実質的な最高意思決定機関として機能しております。また、取締役会は原則毎月1回、これに加え、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催しております。

なお、当社の取締役の定員は15名以内とする旨定款により定めております。

・経営会議

経営会議は、代表取締役が主宰し月2回開催され、取締役及び各本部の本部長で構成されており、適宜監査役及び代表取締役の指名する者も参加して行われています。経営会議は、業務執行の具体的な方針及び計画の策定、取締役会に付議すべき重要な事項等について審議を行い、経営諸施策に関する報告・検討を行っております。

なお、当社の各本部の本部長は、業務執行における意思決定の迅速化を図るため、代表取締役により一定分野の業務を執行する権限と責任を委譲された者であり、経営会議に参加し、業務執行にあたっての報告及び決議事項を速やかに執行する義務を負っております。

なお、現時点において、執行役員の任命はなく、構成員は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の社外取締役2名を除く取締役4名で構成され、議長を代表取締役社長 西山由之として行っております。

・監査役、監査役会

監査役会は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の監査役3名で構成され、2名が社外監査役であり、3名のうち1名が議長を務める常勤監査役であります。取締役の業務執行を監査する機関である監査役会は、定時監査役会が毎月、その他必要に応じ適宜臨時監査役会を開催しております。各監査役は、取締役会をはじめ、経営会議等の重要な会議にも出席し意見を述べる等、取締役及の業務執行における監査を行っております。

・内部監査室

当社は代表取締役の下に独立した内部監査室を設置しており、内部監査担当者1名が内部監査人として、当社各部門及び連結子会社に対し、内部統制・管理体制、及び業務執行・事務運営の有効性の検証等に取り組んでおります。尚、監査結果につきましては、代表取締役に報告し、改善すべき事項においては、被監査部門に通知し、改善状況を確認することで、監査の有効性の向上と実効性を確保しております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」に則り、当社及びグループ企業が経営理念、倫理方針及び行動規範に基づき、会社法第362条第5項に基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」をしております。又当社及びグループ企業の統制環境、統制活動の現状調査を実施し「正確で信頼性のある財務報告」を作成するための体制の維持運用をしております。これら内部統制システムの維持確保のため、代表取締役の命により内部監査担当者が各部門の内部監査を行い、内部統制の仕組みが有効に機能しているか継続的に監視しております。

なお、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定め、各体制の整備に努めております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業理念のもと、「企業倫理行動規範」及び「グループ行動規範」を制定し、取締役をはじめ、役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ・「コンプライアンス規程」及び、「コンプライアンスマニュアル」に定めた社会行動基準に則った行動、内部通報体制を確立し、さらに「公益通報に関する規定」を整備することで、企業活動の透明性を確保するとともにその浸透を図る。
- ・「取締役会規程」等、各会議体の規程・規則に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保する。
- ・定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認する。
- ・必要に応じ、役員・従業員に対して研修会を実施し、コンプライアンス教育・啓発の推進を行い、又、役員及び従業員はそれぞれの立場でコンプライアンスの実践的運用を図る。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他貴重な情報を法令及び社内規程に基づき適正な保管及び管理をし、その保存期間中はいつでも閲覧可能な状態を維持する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現する事を脅かすあらゆるリスクに対処する。
- ・リスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定した上で、適切なリスク対応を図る。また、リスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応を整備する。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規程」に基づき、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備する。
- ・取締役会は原則毎月1回開催する他、業務執行上の必要に応じて、しかるべき時期に決定が行えるよう、適宜、臨時取締役会を開催する。その他業務執行に係る重要事項において取締役会に付議すべき事項等については、月2回開催される経営会議において事前協議の上、取締役会に付議、報告する体制を構築することで経営の効率化を図る。

(e)グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社を含めたコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備するとともに、当社の内部通報体制及び「公益通報に関する護規程」を当社グループ会社も共有する。
- ・内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施又は統括し、グループ業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

(f)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・当社は現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議の上合理的な範囲で配備することとします。また、当該使用人の任務・意向等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。

(g)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会社の重要な会議に出席することができる。
- ・取締役及び使用人は、定期又は不定期に業務に係る報告を行う。
- ・監査が実効的に行われることを確保するために内部監査室、管理部等の関連部署が監査役の職務を補助する。

(h)リスク管理体制の整備の状況

- ・当社のリスク管理体制は、契約書等の法務管理、資金管理、情報システム管理に区分されます。まず、契約書等の法務管理につきましては、建設業界では特に多いとされる一般顧客との瑕疵担保責任、請負契約の費用負担の割合等の紛争に対しては工事責任者の教育の徹底、本社総務部門の体質の強化を図っております。資金管理につきましては、資金の予実管理を徹底し、設備投資等の多額の支出を伴う場合は事前報告及稟議決裁を行うことにより安定的な資金管理を行っております。また、情報システム管理につきましては外部阻害要因（ウィルス等）の排除、システムの安定した運用、業務の省力化・迅速化のためのシステム構築等を図るため、外部専門技術者の受入及びシステム部門の人員増強を行っております。

(i)反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社及び当社グループは「企業倫理行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては毅然とした行動をとるものとし、一切の関係を遮断するものと定め、不当要求等に対しては、警察等の外部機関と連携を図り、組織的な対応を行う。

(j)提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、子会社の取締役会等による意思決定及び業務執行の監督について、子会社の取締役会又は子会社の使用人から当社の代表取締役、経営会議、内部監査室に定期的及び適宜に報告を行わせることで、業務執行の状況について確認を行い、業務の適正を確保します。また、子会社の社規、社内ルール等の作成・運用については、当社の担当及び社外有識者による補助を受け整備・運用が行われます。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしている環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会(25回開催)	
	出席回数	出席率
代表取締役社長 岡本 武之	25回	100.0%
取締役 前田 修	18回	72.0%
取締役 齋藤 雅彦	24回	96.0%
取締役 星野 和也	18回	72.0%
社外取締役 佐伯 英隆	25回	100.0%
常勤監査役 杉浦 亮次	25回	100.0%
社外監査役 笹本 秀文	23回	92.0%
社外監査役 花房 裕志	22回	88.0%

取締役会における具体的な検討内容として、当社が持続的に成長し、中長期的な企業価値の向上を実現するため、経営戦略や経営企画など経営に関する重要事項を検討・決定しております。また、当社グループのコンプライアンスやリスク管理、並びにサステナビリティ推進等の報告を行うことで、当社グループの経営全般について監督することを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	西 山 由 之	1942年 1 月 1 日生	1971年 5 月 株式会社ナック設立 代表取締役 2011年 6 月 株式会社ナック 名誉会長 (現任) 2011年 6 月 一般社団法人西山美術館設立 代表理事・館長 (現任) 2019年 3 月 株式会社センカク 代表取締役会長 (現任) 2022年12月 株式会社絆ジャパン 代表取締役 (現任) 2023年 6 月 当社取締役 (現任)	(注 3)	22,946,500
取締役	鈴 木 一 好	1966年 2 月17日生	1993年10月 株式会社ナック 入社 2021年 4 月 株式会社絆ジャパン 常務取締役 (現任) 2022年11月 N P O法人絆総合研究所理事 (現任) 2023年 6 月 当社取締役 (現任)	(注 3)	0
取締役	南 條 和 広	1971年 5 月 3 日生	1994年 4 月 株式会社ナック 入社 2021年10月 株式会社スター設立 代表取締役 (現任) 2023年 6 月 当社取締役 (現任)	(注 3)	0
取締役	高 津 正 好	1977年 7 月25日生	2008年 1 月 行政書士エム・ピー・コンサルティング開 業所長 (現任) 2013年 7 月 合同会社ブレイン・インフィニティ 代表社員 (現任) 2018年 3 月 株式会社センカク 取締役 (監査等委員) (現任) 2019年11月 GATES GROUP株式会社 監査役 (現任) 2023年 6 月 当社取締役 (現任)	(注 3)	0
取締役	佐 野 美 和	1966年12月16日生	2014年12月 八王子市議会議員 (~2001年) 2007年 1 月 株式会社チェリーブロッサムインターナシ ョナル 代表取締役 (現任) 2022年 6 月 ショッピングピエロ株式会社 代表取締役 2023年 6 月 当社取締役 (現任)	(注 3)	0
取締役	古 賀 亜 利 沙	1986年11月10日生	2014年12月 株式会社AMICUS 取締役 (現任) 2019年 3 月 Amicus Global Myanmar Co., Ltd. CEO/Managing Director (現任) 2019年 5 月 株式会社グローバルワークス 代表取締 役 (現任) 2023年 6 月 当社取締役 (現任)	(注 3)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	根 田 正 樹	1947年10月24日生	1986年10月 財団法人産業研究所 商法改正問題研究委員会委員 1988年 4 月 日本大学商学部商業学科 教授 1999年 6 月 全国商工会連合会 電子申告研究委員会委員（座長） 2004年11月 国際商取引学会 理事 2018年 4 月 高岡法科大学 学長 2019年11月 日本法政学会 理事 2021年 9 月 学校法人高岡第一学園 顧問（現任） 2023年 6 月 当社監査役（現任）	（注４）	0
監査役	會 田 幸 雄	1969年 2 月26日生	1992年10月 EY新日本有限責任監査法人 入所 2000年 7 月 野村證券株式会社 引受審査部 2010年11月 會田幸雄公認会計士事務所開業所長（現任） 2017年 7 月 株式会社センカク 上場準備室長（現任） 2023年 6 月 当社監査役（現任）	（注４）	0
監査役	菅 野 浩 子	1961年10月11日生	1991年 4 月 インゴット大学進学塾 代表 2010年 4 月 田母神事務所 所長（現任） 2023年 6 月 当社監査役（現任）	（注４）	0
計					22,946,500

- （注）１．取締役佐野美和及び古賀亜利沙は、社外取締役であります。
- ２．監査役會田幸雄及び菅野浩子は、社外監査役であります。
- ３．2023年 6 月26日開催の定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- ４．監査役根田正樹及び會田幸雄は、前任監査役の任期満了である2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までが任期となります。
- ５．監査役菅野浩子は、前任監査役の任期満期である2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までが任期となります。

社外役員の状況

（ア）社外取締役及び社外監査役の員数

提出日現在の当社の社外取締役は 2 名、社外監査役は 2 名であります。

社外取締役である佐野美和氏及び古賀亜利沙氏と当社は、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係がありません。また、佐野美和氏及び古賀亜利沙氏が兼任する他の会社等と当社につきましても、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係がありません。

社外監査役である會田幸雄氏及び菅野浩子氏と当社は、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係がありません。また、會田幸雄氏及び菅野浩子氏が兼任する他の会社等と当社につきましても、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係がありません。

（イ）社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、取締役会が重要事項について適切な意思決定を行い、代表取締役に対する経営監督機能を有効に果たしていくためには、業務執行者からの独立性を確保された、社外取締役及び社外監査役が必要であると考えています。また、社外監査役の監督・監視機能が損なわれることのないよう、監査役会の過半数を社外監査役で構成しております。さらに、社外取締役及び社外監査役の役割は、一般株主の代表として企業価値の向上を追求する他、業務執行に直接携わらない立場から、全体的かつ客観的に経営判断の妥当性を監督することである以上、様々な分野に関する豊富な知識、経験等の高い見識を有する方々を選任しております。

（ウ）社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社が社外役員を選任するに当たっては、その選任する日以前において、当社及び当社グループ会社の役員、従業員、下請企業など取引先の役員、従業員、又は当社及び当社グループ会社から報酬を得ている弁護士、司法書士、不動産鑑定士等の職業専門家及びこれらに該当する者の近親者を除外し、かつ、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうであろう者を排除することで社外役員の独立性を確保しております。

(エ) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

高津正好氏は行政書士として長年活躍されてきた経験を活かし、社外取締役として客観的な意見や思考を取締役会に提案いただけることが期待でき、取締役会の機能向上が図れるものとして、社外取締役候補者として選任いたしました。

佐野美和氏は現在２社の企業を経営しており、企業経営について実績があるほか、テレビ業界に強いルートを有しておられ、これらの経験を活かし、社外取締役として客観的な意見や思考、メディア対応等を取締役会に提案いただけることが期待でき、取締役会の機能向上が図れるものとして、社外取締役候補者として選任いたしました。

古賀亜利沙氏は現在30歳代半ばにして複数の企業を経営しており、卓越した語学力を生かして海外においても事業展開を行っております。これらの経験を活かし、客観的な意見や思考を取締役会に提言いただけることが期待でき、取締役会の機能向上が図れるものとして、独立社外取締役候補に選任いたしました。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査は、当社及び当社グループの重要な営業所への立入調査及び重要な取引については独立性を踏まえた中立の立場から取締役又は担当者、関与者への聴取等が行われます。監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制との関係は、監査役監査報告書、会計監査報告書、内部統制報告書等に記載されている重要な事項について各作成責任者から説明を受け、独立性を踏まえた中立の立場から重要な事項については事実確認等が行われ、その承認が行われます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、提出日現在、常勤監査役 1 名、非常勤社外監査役 2 名体制で行っており、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに必要に応じて説明を求め、業務状況等の確認をしております。又、定期的な監査法人及び内部監査人との連携を行うことで、効率的かつ適切な監査を実施しております。

なお、監査役のうち 1 名以上は、財務・会計に関する専門的な知見を有する者としています。専門的知見と豊富な経験を活かし、違法性及び妥当性、予防性の観点から監査役機能を第三者としての立場から十分に行っていた人物である事を基準として選定しております。

	取締役会（25回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役 杉 浦 亮 次	25回	100.0%	12回	100.0%
社外監査役 笹 本 秀 文	23回	92.0%	12回	100.0%
社外監査役 花 房 裕 志	22回	88.0%	12回	100.0%

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針・監査計画の立案、会計監査人の監査の妥当性、内部監査室からの報告事項についての検討があります。

常勤監査役は、リスク管理等に関する会議等に出席し、必要に応じて意見表明を行っております。また、会議等の内容を社外監査役と情報共有し、意見を交換して意思の疎通を図っております。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織である内部監査室が定期的に業務監査を行っています。現場の実態を把握するために、巡回を強化し、業務改善すべき事項の洗い出しを行っております。

内部監査の実施にあたっては、他部署からの独立性、監査権限責任の委譲、企業経営に関する見識の制約の下、当社における内部監査体制は、その実効性を確保できるよう整備されているものと認識しております。

会計監査の状況

a . 監査公認会計士等の氏名

公認会計士 柴田洋氏

公認会計士 大瀧秀樹氏

b . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2 名、その他 4 名であります。

c . 監査証明の審査体制

監査意見表明のための審査につきましては外部の公認会計士に委託しております。

d . 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社監査役会が当公認会計士を選定した理由は、その専門性、独立性、品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。監査役会は、監査公認会計士等の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する監査公認会計士等の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査公認会計士等が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査公認会計士等を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査公認会計士等を解任した旨、及びその理由を報告いたします。

e . 監査役及び監査役会による監査公認会計等の評価

監査役及び監査役会は、監査公認会計士等に対して有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換を行い、監査状況を把握しております。その結果、監査公認会計士等による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

なお、当社は第58期、第59期、第60期の決算訂正等に伴う訂正監査を行う監査人として、以下の通り、プログレス監査法人を選任しております。

a. 監査法人の名称

プログレス監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 柴田 洋

公認会計士 岡田 千穂

d. 業務に係る補助者の構成

当社の訂正監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他2名で構成されております。

監査報酬の内容等

・監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	25	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	25	-

上記のほか、決算訂正に伴う訂正監査を行ったプログレス監査法人に対して、第58期から第60期の訂正監査及び四半期レビュー契約に基づき、36,000千円の監査報酬を第62期に支払っており、このうち、当事業年度の訂正監査に要した報酬は12,840千円(前事業年度は13,560千円)となります。

・監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(監査公認会計士等に対する報酬の内容を除く)
該当事項はありません。

・その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません

・監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

常勤監査役は、内部監査室と定期的に情報交換を実施しています。内部監査の実施にあたっては、常勤監査役と日程を共有し、常勤監査役が必要と認めた場合には、内部監査に参加しております。内部監査報告書は内部監査室が作成後、代表取締役社長に提出されますが、内部監査室からは提出済みの内部監査報告書一式が常勤監査役に提供され、問題点の把握について情報が共有されています。また、監査役による業務監査に加えて、会計監査については独立した会計監査人がこれにあたっています。監査役と、会計監査人とは、適宜、面談をし、監査報告及び説明を行っています。取締役と会計監査人の面談に際しては、必要に応じて常勤監査役が出席し、情報共有及び意見交換を図っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年4月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で決議された報酬の限度額内で、各職責、当社業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定金銭報酬としての基本報酬のみにより構成し、監督機能を担う社外取締役についても、その職務に鑑み、同様とする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。なお、インセンティブとしての業績に連動した賞与等の報酬は定めず、翌年の基本報酬に反映させることとする。

3. 報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

上記のとおり、当社の取締役の報酬は、固定金銭報酬としての基本報酬のみにより構成し、インセンティブとしての業績に連動した賞与等の報酬や、非金銭報酬等については定めないことから、取締役に対しては、その報酬全額を基本報酬（金銭報酬）として支払う。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	52	52	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5	-	-	-	1
社外取締役	3	3	-	-	-	1
社外監査役	7	7	-	-	-	2

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、1998年6月26日第34回定時株主総会において月額12百万円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、1992年6月29日第28回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。

3. 取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額です。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社が保有する株式は、以下のとおりであります。

(ア)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(イ)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、公認会計士柴田 洋、公認会計士大瀧 秀樹による監査を受けております。
- なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、プログレス監査法人より監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	91,921	67,107
受取手形及び売掛金	¹ 6,592	¹ 4,134
完成工事未収入金及び契約資産	² 31,582	-
商品及び製品	240,394	132,684
原材料及び貯蔵品	904	912
未成工事支出金	3,678	-
前渡金	78	45
未収入金	10,222	6,447
仮払金	<u>⁶ 720,644</u>	<u>⁶ 130,900</u>
短期貸付金	949	949
その他	27,098	47,212
貸倒引当金	<u>23,353</u>	<u>2,705</u>
流動資産合計	<u>1,110,712</u>	<u>387,689</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,290	8,045
減価償却累計額及び減損損失累計額	269	892
建物及び構築物（純額）	<u>6,020</u>	<u>7,153</u>
機械及び装置	6,789	-
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,789	-
機械及び装置（純額）	<u>0</u>	<u>-</u>
車両運搬具	15,159	6,030
減価償却累計額	11,631	3,946
車両運搬具（純額）	<u>3,527</u>	<u>2,083</u>
工具、器具及び備品	20,012	9,891
減価償却累計額及び減損損失累計額	18,222	7,866
工具、器具及び備品（純額）	<u>1,789</u>	<u>2,024</u>
その他	144	40
有形固定資産合計	<u>11,482</u>	<u>11,302</u>
無形固定資産		
その他	1,106	8,744
無形固定資産合計	<u>1,106</u>	<u>8,744</u>
投資その他の資産		
破産更生債権等	1,999,005	1,991,668
差入保証金	24,521	23,851
長期未収入金	³ 934,366	³ 952,527
長期貸付金	⁴ 890,079	⁴ 879,944
その他	2,901	2,276
貸倒引当金	<u>3,833,451</u>	<u>3,834,268</u>
投資その他の資産合計	<u>17,423</u>	<u>15,998</u>
固定資産合計	<u>30,012</u>	<u>36,046</u>
資産合計	<u>1,140,725</u>	<u>423,735</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	17,527	1,074
買掛金	212,259	984
役員からの短期借入金	103,000	43,000
未成工事受入金及び契約負債	3,816	-
未払金	21,985	18,888
未払法人税等	5,503	63,882
未払消費税等	-	-
その他	29,833	8,574
流動負債合計	393,926	136,404
固定負債		
長期預り保証金	22,090	19,090
退職給付に係る負債	2,511	3,478
完成工事補償引当金	3,275	3,275
その他	4,623	3,780
固定負債合計	32,500	29,624
負債合計	426,427	166,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,641,760	10,641,760
資本剰余金	3,880,366	3,880,366
利益剰余金	13,828,433	14,268,422
自己株式	5,903	5,923
株主資本合計	687,789	247,780
新株予約権	26,509	9,925
純資産合計	714,298	257,705
負債純資産合計	1,140,725	423,735

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 262,584	1 113,098
売上原価	3 229,730	3 80,806
売上総利益	32,853	32,292
販売費及び一般管理費	2 485,008	2 475,386
営業損失()	452,155	443,094
営業外収益		
受取利息	222	686
受取配当金	0	-
貸倒引当金戻入額	-	17,789
雑収入	337	1,796
営業外収益合計	560	20,271
営業外費用		
支払利息	200	644
株式交付費	15,970	1,954
本社移転費用	4,894	-
貸倒引当金繰入額	405,034	128
支払手数料	10,700	-
和解金	31,748	-
その他	180	96
営業外費用合計	468,729	2,824
経常損失()	920,324	425,646
特別利益		
固定資産売却益	-	4 7,239
関係会社株式売却益	-	3,638
受取和解金	14,909	-
新株予約権戻入益	-	16,584
その他	-	5 23,392
特別利益合計	14,909	50,855
特別損失		
債権譲渡損	5,596	-
関係会社株式評価損	75,516	-
特別損失合計	81,112	-
税金等調整前当期純損失()	986,527	374,791
法人税、住民税及び事業税	6,460	65,197
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	6,460	65,197
当期純損失()	992,988	439,988
親会社株主に帰属する当期純損失()	992,988	439,988

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純損失（ ）	992,988	439,988
包括利益	992,988	439,988
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	992,988	439,988
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	10,432,360	3,670,966	12,835,445	5,849	1,262,032		1,262,032
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,432,360	3,670,966	12,835,445	5,849	1,262,032		1,262,032
当期変動額							
新株の発行	209,400	209,400			418,800		418,800
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			<u>992,988</u>		<u>992,988</u>		<u>992,988</u>
自己株式の取得				54	54		54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						26,509	26,509
当期変動額合計	209,400	209,400	<u>992,988</u>	54	<u>574,242</u>	26,509	<u>547,733</u>
当期末残高	10,641,760	3,880,366	<u>13,828,433</u>	5,903	<u>687,789</u>	26,509	<u>714,298</u>

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	10,641,760	3,880,366	<u>13,828,433</u>	5,903	<u>687,789</u>	26,509	<u>714,298</u>
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			<u>439,988</u>		<u>439,988</u>		<u>439,988</u>
自己株式の取得				20	20		20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						16,584	16,584
当期変動額合計	-	-	<u>439,988</u>	20	<u>440,008</u>	16,584	<u>456,592</u>
当期末残高	10,641,760	3,880,366	<u>14,268,422</u>	5,923	<u>247,780</u>	9,925	<u>257,705</u>

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	986,527	374,791
減価償却費	3,909	4,508
貸倒引当金の増減額 (は減少)	440,387	19,975
賞与引当金の増減額 (は減少)	435	729
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	108	967
株式交付費	15,970	1,954
受取利息及び受取配当金	222	686
和解金の支払額	31,748	-
支払利息	200	644
新株予約権戻入益	-	16,584
債権譲渡損失	5,596	-
関係会社株式売却損益 (は益)	-	3,638
関係会社株式評価損	75,516	-
完成工事補償引当金の増減額 (は減少)	300	-
売上債権の増減額 (は増加)	11,907	32,115
棚卸資産の増減額 (は増加)	175,958	106,936
未収入金の増減額 (は増加)	9,319	3,784
前渡金の増減額 (は増加)	68	33
前払費用の増減額 (は増加)	14,619	91
仕入債務の増減額 (は減少)	209,960	222,941
未払金及び未払費用の増減額 (は減少)	43,730	4,961
預り金の増減額 (は減少)	176	676
仮払金の増減額 (は増加)	<u>3 720,644</u>	<u>3 589,744</u>
その他	<u>11,548</u>	<u>32,875</u>
小計	<u>1,191,921</u>	<u>64,273</u>
利息及び配当金の受取額	222	686
利息の支払額	200	644
法人税等の支払額	4,372	6,748
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>1,196,272</u>	<u>57,566</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,174	3,338
差入保証金の差入による支出	142,702	340
差入保証金の回収による収入	98,557	275
関係会社株式の取得による支出	75,516	-
ソフトウェアの取得による支出	-	8,658
貸付金の回収による収入	2,306	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	<u>2 89,651</u>	<u>2 8,343</u>
債権譲渡による収入	200,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>14,182</u>	<u>20,405</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	70,153	-
役員からの短期借入による収入	103,000	-
短期借入金の返済による支出	-	60,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	333,611	-
新株予約権の発行による収入	25,573	-
株式の発行による支出	-	1,954
自己株式の取得による支出	54	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>532,283</u>	<u>61,974</u>
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	<u>678,171</u>	<u>24,813</u>
現金及び現金同等物の期首残高	770,092	91,921
現金及び現金同等物の期末残高	<u>1 91,921</u>	<u>1 67,107</u>

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に親会社株主に帰属する当期純損失を計上していましたが、当連結会計年度におきましては439,988千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。当該業績に至った主な要因は、建設事業の成長によるものです。当社グループは、今後におきましては継続して営業黒字を計上するため、祖業である建設事業に注力し、当社グループの土台を固めることとともに、建設事業以外の事業についても積極的に取り組んでまいります。しかしながらこれらの事業を推進していく上で重要となる人員やインフラ設備等の費用の増加、激変する業界の動向等によって各事業の悪化が懸念されることから、黒字化した収益状況を今後も継続できるかについて、確信できるまでには至っておりません。そのため、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、引き続き収益体質及び営業キャッシュ・フローの改善をするための対応策を講じてまいります。

現在の当社グループは、足元の業績回復策と持続性のある企業価値向上策の二つが必要不可欠であると判断しており、社会的な課題と結び付いた取り組みを行うことで、社会貢献を実現しつつ、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を実現していくことを目指しております。そのため、当連結会計年度の決算処理作業に合わせて、当社グループの既存子会社の存否を含めた検討を今連結会計年度中に実施し、より収益力のあるグループを目指します。

既存子会社の連結除外等の取り組みに対し、当社グループの持続性のある企業価値向上策としまして、後継者問題や新型コロナウイルスの影響等でポテンシャルや意欲がありながら苦しんでいる中小企業を当社グループの一員として迎え入れ、グループ全体での協力体制を構築することで、強い中小企業に変え、当社グループにとっても持続性のある企業価値向上となることを目指すとともに社会貢献に取り組んでまいります。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数.....7社

クレアホーム(株)

巧栄ビルド(株)

MILLENNIUM INVESTMENT(株)

(株)JPマテリアル

クレア建設(株)

V BLOCK販売(株)

(株)のら猫バンク

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更にに関する事項

当連結会計年度において、当社100%子会社である(株)サニードの全株式を第三者へ譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、当社100%子会社として(株)のら猫バンクを新規設立し、連結の範囲に含めております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

評価方法は個別法及び最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

個別法及び最終仕入原価法

未成工事支出金

個別法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～40年

工具、器具及び備品 4年～10年

機械及び装置 3年～10年

車両運搬具 3年～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用期間（5年）としております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補償に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末自己都合要支給額の100%を計上しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

イ．建設事業においては、主に中期程度の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ロ．オートモービル関連事業においては、自動車用オイルの製造、販売、自動車用パーツの販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で売上高を認識しております。

ハ．コスメ衛生関連事業においては、コスメティック商品、衛生関連商品の販売を行っております。これらの商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で売上高を認識しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない短期的な投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

１．一定の期間にわたり収益を認識する方法

(1)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として、資産に対する支配を顧客に移転することにより当該履行義務が充足される時に、収益を認識することとしております。一定の期間にわたり履行義務を充足した時点で収益を認識する方法の対象工事については将来の発生原価を合理的に見積っておりますが、工事の着手後に判明する事実や顧客からの要望による設計内容変更、工期延長、工事長期化に伴う計画・見積段階と購入・施工段階の間の時間差による労務賃金・資材価格等の変動等の外的要因によりその見積り額が変動した場合は工事損益に影響を及ぼす可能性があります。

２．貸倒引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸倒引当金		
流動資産	23,353	2,705
投資その他の資産	3,883,451	3,834,268

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については原則として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当社グループは、債権管理を定めた社内規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに主な取引先の信用状況を必要に応じ把握しております。

相手先の財政状態が悪化した場合や債権の滞留状況によっては、翌連結会計年度以降の貸倒引当金に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

当社は、2024年10月1日に証券取引等監視委員会開示検査課（以下「監視委員会」という）より、金融商品取引法に基づく開示検査を受けておりましたが、2025年3月7日に監視委員会より当社子会社における2021年9月から2023年6月末日までの取引の実在性および取引先に対する債権の資産性についての疑義がある（以下「本件疑義」という）旨、監視委員会より指摘を受けました。監視委員会より、本件の疑義について外部専門家による調査を行うよう要請があり、2025年3月19日に特別調査委員会を設置いたしました。これを受けて、当社は、当該子会社の本件疑義における会計処理に関する事実関係の調査、業績への影響の把握および原因の究明が必要であると判断し、中立・公正かつ独立した調査を行うため当社と利害関係を有しない外部専門家によって構成される特別調査委員会を設置し特別調査を開始しました。

当社は2025年6月30日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、2021年9月から2023年6月までの調査対象期間において、経済実態を反映しない子会社の売上高の計上があるため、該当する連結財務諸表の売上高・売上原価の過大計上および2024年3月期に計上した貸倒引当金等の取り消しの会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断しました。また、これらの訂正に伴い、過年度において、子会社の純資産が下落していた実態を踏まえて、当社の過年度の財務諸表において貸倒引当金の計上の訂正を行いました。このため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表を訂正することといたしました。当社は、特別調査委員会からの提言を踏まえ、再発防止策を着実に実行すると共に、適正な内部統制の整備及び運用のさらなる強化に真摯に取り組み、再発防止に努めてまいります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	-千円	-千円
売掛金	6,592千円	4,134千円

- 2 完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
完成工事未収入金	31,582千円	-千円
契約資産	-千円	-千円

3 長期未収入金

前連結会計年度(2022年3月31日)

老人ホーム建設案件(寝屋川市390,000千円、大阪市350,000千円)が含まれます。先方都合で工事の中断がなされたため、会計上は全額、貸倒引当金を計上いたしております。資金につきましては回収努力を継続してまいります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

老人ホーム建設案件(寝屋川市390,000千円、大阪市350,000千円)が含まれます。先方都合で工事の中断がなされたため、会計上は全額、貸倒引当金を計上いたしております。資金につきましては回収努力を継続してまいります。

4 長期貸付金

前事業年度(2022年3月31日)

クレア㈱から2021年4月20日付けで代物弁済された販売用不動産について、同社が無断で第三者に所有権を移転していたため、2022年5月16日付けで東京地方裁判所に提訴しております。なお、当該代物弁済の瑕疵に関連して以下のとおり長期貸付金へ振替、営業外費用の貸倒引当金繰入額405,034千円を追加計上することにより、全額手当をしております。

勘定科目(詳細)	代物弁済額	貸倒引当金繰入額	貸倒引当金残高
販売用不動産(堺市美木多上土地)	660,068千円	330,034千円	660,068千円
長期未収入金(新潟市矢代田駅周辺開発)	150,000千円	75,000千円	150,000千円
工具、器具及び備品(LEDディスプレイ等)	80,011千円	0千円	80,011千円
計	890,079千円	405,034千円	890,079千円

当連結会計年度(2023年3月31日)

クレア㈱から2021年4月20日付けで代物弁済された販売用不動産について、同社が無断で第三者に所有権を移転していたため、2022年5月16日付けで東京地方裁判所に提訴を行ないました。同8月29日付けで被告が判決文を受領、控訴期限であった同9月13日までに控訴がなかったため、判決は同日に確定しております。なお、瑕疵があった代物弁済債権残高の内訳は以下のとおりです。当該債権については、全額引当をしております。

勘定科目(詳細)	債権残高
販売用不動産(堺市美木多上土地)	649,934千円
長期未収入金(新潟市矢代田駅周辺開発)	150,000千円
工具、器具及び備品(LEDディスプレイ等)	80,011千円
計	879,944千円

5 偶発債務

前連結会計年度(2022年3月31日)

当社子会社であるクレア建設㈱は、2021年8月27日付け大阪地方裁判所において、㈱リアライズコンストラクションより訴訟の提起を受けております。

訴訟の内容といたしましては、クレア建設㈱を発注者、㈱リアライズコンストラクションを受注者として締結された工事請負契約に基づく未払いの請負代金請求訴訟であり、請求額は2億円及びこれに対する年3分の割合による遅延損害金です。

本件は現在係争中であり、訴訟の原因となる請負契約の締結は、2021年4月21日の当社臨時株主総会で解任された当社旧経営陣の下で行われたものであり、当該契約の締結及びその後の経緯を精査した結果、当社子会社に本件訴訟に基づく支払義務はないものと確信しており、裁判で当社子会社の正当性を主張しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

当社子会社であるクレア建設㈱は、2021年8月27日付け大阪地方裁判所において、㈱リアライズコンストラクションより訴訟の提起を受けております。

訴訟の内容といたしましては、クレア建設㈱を発注者、㈱リアライズコンストラクションを受注者として締結された工事請負契約に基づく未払いの請負代金請求訴訟であり、請求額は2億円及びこれに対する年3分の割合による遅延損害金です。

本件は現在係争中であり、訴訟の原因となる請負契約の締結は、2021年4月21日の当社臨時株主総会で解任された当社旧経営陣の下で行われたものであり、当該契約の締結及びその後の経緯を精査した結果、当社子会社に本件訴訟に基づく支払義務はないものと確信しており、裁判で当社子会社の正当性を主張しております。

6 不適切な会計処理による完成工事高及び工事原価の取り消し

特定取引先との取引の全部について、取り消して仮払金および仮受金に振り替え、相殺して表示しています。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	62,848千円	84,354千円
業務委託費	154,692千円	91,398千円
役員報酬	73,270千円	77,850千円
広告宣伝費	7,914千円	67,628千円
退職給付費用	168千円	1,027千円
減価償却費	3,909千円	4,508千円
貸倒引当金繰入額	35,353千円	5,722千円

3 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
21,441千円	-千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両運搬具	-千円	7,239千円

5 その他の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
消費税課税事業者移行益	-千円	23,392千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	249,541,756	8,710,000	-	258,251,756

(注)普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当による株式発行及び、新株予約権行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,557	874	-	14,431

(注)自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取制度の行使によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第25回新株予約権(注1.2)	普通株式	-	36,050	1,500	34,550	16,584
	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9,925
合計			-	36,050	1,500	34,550	26,509

(注)1. 2021年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 2021年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	258,251,756	-	-	258,251,756

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,431	558	-	14,989

(注)自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取制度の行使によるものであります。

3．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第25回新株予約権(注1)	普通株式	34,550	-	34,550	-	-
	第27回新株予約権(注2)	普通株式	-	-	-	-	-
	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9,925
合計			34,550	-	34,550	-	9,925

(注)1．2021年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使期間満了によるものです。

2．2023年新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
現金及び預金	91,921千円	67,107千円
現金及び現金同等物	91,921千円	67,107千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

株式の売却によりクレア㈱及び同社子会社であるC V L株式会社、株式会社クリエーション、不動産リーシングプロジェクト匿名組合が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の主な内訳並びに株式売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	1,927,403千円
固定資産	91,068千円
流動負債	2,012,866千円
固定負債	-千円
債権譲渡損	5,596千円
株式売却価額	8千円
現金及び現金同等物	89,660千円
差引：売却による支出	89,651千円

当連結会計年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

株式の売却により㈱サニーダが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の主な内訳並びに株式売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	8,060千円
固定資産	880千円
流動負債	378,982千円
固定負債	3,000千円
連結消去	363,009千円
関係会社株式売却益	11,023千円
株式売却価額	992千円
現金及び現金同等物	9,335千円
差引：売却による支出	8,343千円

重要な非資金取引の内容

新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	36,360千円	-千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	36,360千円	-千円

3 不適切な会計処理による完成工事高及び工事原価の取り消し

特定取引先との取引の全部について、取り消して仮払金および仮受金に振り替え、相殺して表示しています。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を継続するために必要な資金や業態の拡大・事業の再構築を行うために必要な資金を事業計画・資金計画に基づいた銀行借入や新株予約権の行使及び第三者割当による株式の発行によって調達してまいりました。また一方では、運転資金の一部について法人向け貸付金に投下し、一時的な運用の利息収入による資金調達も行っております。

借入金の使途は業態の拡大・事業の再構築を行うためであります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、未収入金、短期貸付金、前渡金、長期未収入金、差入保証金、破産更生債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。支払手形・工事未払金等、買掛金、未払金、未払消費税等、未払法人税等は、概ね1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について事業部が主要な取引先の財務状況を適宜モニタリングし、財務部との連携による取引先ごとの残高管理・回収可能性について検討を行い、回収懸念の早期把握・軽減措置を講じております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

当社グループでは外部有識者との連携体制を構築・運用、及び経営会議での検討により金融商品に係るリスクを早期把握、顕在化が予定されるリスクについて個別に検討を行うなど、リスクを低減するための措置を講じる体制を構築・運営しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは各部署、子会社からの情報に基づき管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また経営会議により共有される情報により、予測されるリスクについて個別に検討を行うなど、リスクを低減するための措置を講じる体制を構築・運営しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

該当なし

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

前連結会計年度(2022年３月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	6,592		
貸倒引当金 (2)	42		
(2) 完成工事未収入金及び契約資産	6,549	6,549	-
貸倒引当金 (3)	<u>31,582</u>		
	<u>18,903</u>		
(3) 未収入金	<u>12,678</u>	<u>12,678</u>	-
貸倒引当金 (4)	10,222		
	4,401		
(4) 短期貸付金	5,820	5,820	-
貸倒引当金 (5)	949		
	5		
(5) 長期未収入金	943	943	-
貸倒引当金 (6)	934,366		
	934,366		
(6) 長期貸付金	-	-	-
貸倒引当金 (7)	890,079		
	890,079		
(7) 差入保証金	-	-	-
貸倒引当金 (8)	24,521		
	10,000		
(8) 破産更生債権等	14,521	14,521	-
貸倒引当金 (9)	1,999,005		
	1,999,005		
	-	-	-
資産計	<u>40,514</u>	<u>40,514</u>	-
(1) 支払手形・工事未払金等	<u>17,527</u>	<u>17,527</u>	-
(2) 買掛金	212,259	212,259	-
(3) 役員からの短期借入金	103,000	103,000	-
(4) 未成工事受入金及び契約負債	3,816	3,816	-
(5) 未払金	21,985	21,985	-
(6) 未払法人税等	5,503	5,503	-
(7) 未払消費税等	二	二	-
(8) 長期預り保証金	22,090	20,919	1,170
負債計	<u>386,183</u>	<u>385,012</u>	1,170

- 「現金及び預金」については現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 完成工事未収入金及び契約資産に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	4,134		
貸倒引当金 (2)	24		
	4,109	4,109	-
(2) 完成工事未収入金及び契約資産	二		
貸倒引当金	二		
	二	二	-
(3) 未収入金	6,447		
貸倒引当金 (3)	2,675		
	3,772	3,772	-
(4) 短期貸付金	949		
貸倒引当金 (4)	5		
	943	943	-
(5) 長期未収入金	952,527		
貸倒引当金 (5)	952,527		
	11,486	11,486	-
(6) 長期貸付金	879,944		
貸倒引当金 (6)	879,944		
	-	-	-
(7) 差入保証金	23,851		
貸倒引当金 (7)	10,000		
	13,851	13,851	-
(8) 破産更生債権等	1,991,668		
貸倒引当金 (8)	1,991,668		
	-	-	-
資産計	34,161	34,161	-
(1) 支払手形・工事未払金等	1,074	1,074	-
(2) 買掛金	984	984	-
(3) 短期借入金	43,000	43,000	-
(4) 未成工事受入金及び契約負債	二	二	-
(5) 未払金	18,888	18,888	-
(6) 未払法人税等	63,882	63,882	-
(7) 未払消費税等	二	二	-
(8) 長期預り保証金	19,090	19,090	-
負債計	146,920	146,920	-

- 1 「現金及び預金」については現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 3 未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 4 短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 5 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 6 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 7 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 8 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日以降の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形及び売掛金(1)	6,549	-	-	-
完成工事未収入金及び契約資産(2)	12,678	-	-	-
未収入金(3)	5,820	-	-	-
短期貸付金(4)	943	-	-	-
長期未収入金(5)	-	-	-	-
長期貸付金(5)	-	-	-	-
差入保証金(6)	-	-	-	14,521
破産更生債権等(5)	-	-	-	-

- 1 受取手形及び売掛金のうち、個別に貸倒引当金を計上した42千円につきましては控除しております。
- 2 完成工事未収入金及び契約資産のうち、個別に貸倒引当金を計上した18,903千円につきましては控除しております。
- 3 未収入金のうち、個別に貸倒引当金を計上した4,401千円につきましては控除しております。
- 4 短期貸付金のうち、個別に貸倒引当金を計上した5千円につきましては控除しております。
- 5 長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等は全額貸倒引当金を計上、控除しております。
- 6 差入保証金のうち、個別に貸倒引当金を控除した10,000千円につきましては控除しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
売掛金(1)	4,109	-	-	-
完成工事未収入金及び契約資産	-	-	-	-
未収入金(2)	3,772	-	-	-
短期貸付金(3)	943	-	-	-
長期未収入金(4)	11,486	-	-	-
長期貸付金(4)	-	-	-	-
差入保証金(5)	13,851	-	-	-
破産更生債権等(4)	-	-	-	-

- 1 売掛金のうち、個別に貸倒引当金を計上した24千円につきましては控除しております。
- 2 未収入金のうち、個別に貸倒引当金を計上した2,675千円につきましては控除しております。
- 3 短期貸付金のうち、個別に貸倒引当金を計上した5千円につきましては控除しております。
- 4 長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等は全額貸倒引当金を計上、控除しております。
- 5 差入保証金のうち、個別に貸倒引当金を控除した10,000千円につきましては控除しております。

(注) 2・金銭債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
支払手形・工事未払金等	17,527千円	-千円	-千円	-千円
買掛金	212,259千円	-千円	-千円	-千円
役員からの短期借入金	103,000千円	-千円	-千円	-千円
未成工事受入金及び契約負債	3,816千円	-千円	-千円	-千円
未払金	21,985千円	-千円	-千円	-千円
未払法人税等	5,503千円	-千円	-千円	-千円
未払消費税等	-千円	-千円	-千円	-千円
長期預かり保証金	22,090	-千円	-千円	-千円

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
支払手形・工事未払金等	1,074千円	-千円	-千円	-千円
買掛金	984千円	-千円	-千円	-千円
短期借入金	43,000千円	-千円	-千円	-千円
未成工事受入金及び契約負債	-千円	-千円	-千円	-千円
未払金	18,888千円	-千円	-千円	-千円
未払法人税等	63,882千円	-千円	-千円	-千円
未払消費税等	-千円	-千円	-千円	-千円
長期預り保証金	-千円	19,090千円	-千円	-千円

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金				
(純 額)	-	6,549	-	6,549
(2) 完成工事未収入金及び契約資産 貸倒引当金				
(純 額)	-	12,678	-	12,678
(3) 未収入金 貸倒引当金				
(純 額)	-	5,820	-	5,820
(4) 短期貸付金 貸倒引当金				
(純 額)	-	943	-	943
(5) 長期未収入金 貸倒引当金				
(純 額)	-	-	-	-
(6) 長期貸付金 貸倒引当金				
(純 額)	-	-	-	-
(7) 差入保証金 貸倒引当金				
(純 額)	-	14,521	-	14,521
(8) 破産更生債権等 貸倒引当金				
(純 額)	-	-	-	-
資産計	-	40,514	-	40,514
(1) 支払手形・工事未払金等	-	17,527	-	17,527
(2) 買掛金	-	212,259	-	212,259
(3) 役員からの短期借入金	-	103,000	-	103,000
(4) 未成工事受入金及び契約負債	-	3,816	-	3,816
(5) 未払金	-	21,985	-	21,985
(6) 未払法人税等	-	5,503	-	5,503
(7) 未払消費税等	-	-	-	-
(8) 長期預り保証金	-	20,919	-	20,919
負債計	-	385,012	-	385,012

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 売掛金 貸倒引当金				
(純 額)	-	4,109	-	4,109
(2) 完成工事未収入金及び契約資産 貸倒引当金				
(純 額)	-	-	-	-
(3) 未収入金 貸倒引当金				
(純 額)	-	3,772	-	3,772
(4) 短期貸付金 貸倒引当金				
(純 額)	-	943	-	943
(5) 長期未収入金 貸倒引当金				
(純 額)	-	11,486	-	11,486
(6) 長期貸付金 貸倒引当金				
(純 額)	-	-	-	-
(7) 差入保証金 貸倒引当金				
(純 額)	-	13,851	-	13,851
(8) 破産更生債権等 貸倒引当金				
(純 額)	-	-	-	-
資産計	-	34,161	-	34,161
(1) 支払手形・工事未払金等	-	1,074	-	1,074
(2) 買掛金	-	984	-	984
(3) 役員からの短期借入金	-	43,000	-	43,000
(4) 未成工事受入金及び契約負債	-	-	-	-
(5) 未払金	-	18,888	-	18,888
(6) 未払法人税等	-	63,882	-	63,882
(7) 未払消費税等	-	-	-	-
(8) 長期預り保証金	-	19,090	-	19,090
負債計	-	146,920	-	146,920

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1)売掛金、(2)完成工事未収入金及び契約資産、(3)未収入金、(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5)長期未収入金、(6)長期貸付金、(7)差入保証金、(8)破産更生債権等

これらは回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(1)支払手形・工事未払金等、(2)買掛金、(3)役員からの短期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等、(6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7)長期預り保証金

預り継続の要否検討を行う予定としていることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
前連結会計年度（2022年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として退職一時金制度（非積立型）を設けており、確定拠出制度である中小企業退職共済制度に加入し、掛金額を退職給付費用として会計処理しております。

なお、当社が有する退職一時金制度（非積立型）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

イ. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,402千円	2,511千円
退職給付費用	108千円	967千円
退職給付に係る負債の期末残高	2,511千円	3,478千円

ロ. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,511千円	3,478千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,511千円	3,478千円
退職給付に係る負債	2,511千円	3,478千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,511千円	3,478千円

ハ. 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	108千円	967千円

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
当社の確定拠出制度への要拠出額	60千円	60千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る収益・費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第2回(2022年) 有償ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 7名 100%子会社取締役 1名 100%子会社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 19,850,000株
付与日	2022年1月11日
権利確定条件	本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引における当社普通株式の普通取引終値の当日を含む20取引日の平均値が一度でも行使価額(但し、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う等の調整が行われた場合、その行使価額とする。)に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 (a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。 (b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。 (c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。 (d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。 上記条件の他、本新株予約権の発行要項以外に割当先との間で締結する新株予約権割当契約において、行使に関する条件として、以下のものが定められている。 (a)行使期間における行使開始日(2022年1月14日)から1年間あたり(以下、2年目以降同様。)新株予約権の割当数量の行使できる最大数を当初の割当数量の30%(行使残数がそれ以下の場合、その数量とする。)までとする。 (b)権利喪失事由として、禁固以上の刑に処せられた場合及び就業規則その他の社内規則等に違反並びに背信行為等により懲戒解雇又は辞職・辞任した場合、当社又は当社の関係会社に対して損害又はそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合。
対象勤務期間	対象期間は付されておりません。
権利行使期間	自 2022年1月14日 至 2032年1月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回（2022年） 有償ストック・オプション
権利確定前（株）	-
前連結会計年度末	19,850,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	19,850,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第2回（2022年） 有償ストック・オプション
権利行使価格（円）	52.8
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	50

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	1,180,953千円	950,510千円
繰越欠損金	715,936 "	703,906 "
資産評価損	687,113 "	679,287 "
その他	122,570 "	115,821 "
繰延税金資産小計	2,706,574 "	2,449,525 "
評価性引当額	2,706,574 "	2,449,525 "
繰延税金資産合計	- "	- "

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰越税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金	83,748	59,779	94,725	89,588	93,796	294,297	715,936
評価性引当額	83,748	59,779	94,725	89,588	93,796	294,297	715,936
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金	54,483	88,171	88,154	90,857	-	382,239	703,906
評価性引当額	54,483	88,171	88,154	90,857	-	382,239	703,906
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

該当事項はありません

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は2022年5月16日付で、連結子会社㈱サニーダについて、当社の保有する全株式を第三者へ譲渡しております。これにより、㈱サニーダは連結の範囲から除外されております。

1. 事業分離の概要

分離先企業の名称

邦徳建設株式会社

分離した事業の内容

建設事業の一部(給排水管の衛生診断・設備工事・更生工事等)

事業分離を行った理由

当社は、建設事業への経営資源の集中により当該事業の業容拡大を現在進めております。

そのため、2021年12月14日に発行決議した第三者割当増資による新株式で調達した資金346,080千円及び第25回新株予約権の行使代金の一部48,000千円を連結子会社のクレア建設(株)の下請け業者への支払資金として貸付し、建設事業の拡大を進めてまいりました。

今般、建設事業の集約を図る目的でクレア建設(株)の事業を承継する会社として、2022年1月20日に連結子会社でリフォーム等の建設事業を営む連結子会社のクレアスタイル(株)の社名を巧栄ビルド(株)に変更し、当社の建設事業の中核会社としました。

本件株式譲渡する(株)サニータは、給排水管の衛生診断・設備工事・更生工事等を行っております。ここ数年立て直しを図って参りましたが受注の拡大が見込めず、独立した子会社として事業を継続していくことが困難な状況でした。巧栄ビルド(株)に事業を移管する組織再編も検討しましたが、当該事業領域の伸長のためにリソースを傾注することは合理的ではないとの判断に至りました。そこで同社の取引顧客との関係を維持していただけるものと期待をもって 当社業務提携先の譲渡先に相談しましたところ、譲受けを検討いただけることとなり、この度譲渡条件が合意できたことから、当社は本件株式譲渡をすることにしました。

事業分離日

2022年5月16日

法定形式を含むその他取引の概要に関する事項

事業分離の法定形式...受取対価を現金等の財産のみをする株式譲渡

譲渡する株式の数...992,000株

譲渡価額...992千円

2. 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社売却益3,638千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	8,060千円
固定資産	880千円
資産合計	8,941千円
流動負債	378,982千円
固定負債	3,000千円
負債合計	381,982千円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の売却益に対し、別途発生した債権譲渡損を相殺し、特別利益の「関係会社株式売却益」に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

・建設事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし売却日として事業分離を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント					
	建設事業	不動産事業	オートモービル 関連事業	コスメ衛生 関連事業	広告事業	合計
売上高						
リフォーム工事	23,126	-	-	-	-	23,126
給排水管設備工事	47,709	-	-	-	-	47,709
建設工事	<u>88,491</u>	-	-	-	-	<u>88,491</u>
自動車部品販売	-	-	68,900	-	-	68,900
コスメ衛生関連商品販売	-	-	-	33,528	-	33,528
メディアレップ	-	-	-	-	827	827
顧客との契約から生じる収益	<u>159,327</u>	-	68,900	33,528	827	<u>262,584</u>
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	<u>159,327</u>	-	68,900	33,528	827	<u>262,584</u>

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	建設事業	オートモービル 関連事業	コスメ衛生関連 事業		
売上高					
建設工事	<u>41,457</u>	-	-	-	<u>41,457</u>
自動車部品販売	-	45,531	-	-	45,531
コスメ衛生関連商品販売	-	-	26,109	-	26,109
顧客との契約から生じる収益	<u>41,457</u>	45,531	26,109	-	<u>113,098</u>
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	<u>41,457</u>	45,531	26,109	-	<u>113,098</u>

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「投資事業」及び「不動産事業」を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

建設事業

建設事業においては建設工事を主な事業としており、工期がごく短期間の工事契約を除き、全ての工事契約について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。工期がごく短期の工事契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法を採用しております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで原価回収基準を適用しております。

オートモービル関連事業

オートモービル関連事業においては、自動車用オイルの製造、販売、自動車用パーツの販売を主な事業とし、これらの商品及び製品の販売については商品及び製品の引き渡し時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引き渡し時点で売上高を認識しております。

コスメ衛生関連事業

コスメ衛生関連事業においては、コスメティック商品、衛生関連商品の販売を主な事業とし、これらの商品の販売については商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引き渡し時点で売上高を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうちに分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当連結会計年度より、従来、報告セグメントとして記載しておりました「不動産事業」については重要性が低下した為「その他事業」に含めて記載しております。

また、前連結会計年度において、メディアレップ事業から撤退したことに伴い、当連結会計年度から「広告事業」の報告セグメントを廃止しております。

したがって、当社の報告セグメントは前連結会計年度の「建設事業」「不動産事業」「オートモービル関連事業」「コスメ衛生関連事業」「広告事業」の5区分から「建設事業」「オートモービル関連事業」「コスメ衛生関連事業」の3区分に変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	建設事業	不動産 事業	オート モービル 関連事業	コスメ 衛生関連 事業	広告事業	合計			
売上高									
外部顧客への 売上高	159,327	-	68,900	33,528	827	262,584	-	-	262,584
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,818	-	-	-	-	4,818	-	4,818	-
計	164,145	-	68,900	33,528	827	267,402	-	4,818	262,584
セグメント損失 ()	54,366	-	12,396	18,877	1,872	87,513	2	364,639	452,155
セグメント資産	752,975	-	21,243	261,877	-	1,036,097	24	104,604	1,140,725
セグメント負債	3,046,403	-	219,548	271,801	-	3,537,753	3,820,138	6,931,464	426,427
その他の項目									
減価償却費	185	-	362	40	-	588	-	3,320	3,909
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	270	-	-	122	-	393	-	6,781	7,174

(注) １．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業を含んでおります。

２．セグメント損失の調整額 364,639千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	建設事業	オート モバイル 関連事業	コスメ 衛生関連 事業	合計			
売上高							
外部顧客への 売上高	<u>41,457</u>	45,531	26,109	<u>113,098</u>	-	-	<u>113,098</u>
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	<u>41,457</u>	45,531	26,109	<u>113,098</u>	-	-	<u>113,098</u>
セグメント損失 ()	<u>59,596</u>	38,598	15,303	<u>113,497</u>	13,288	316,308	<u>443,094</u>
セグメント資産	<u>610,230</u>	11,334	146,725	<u>768,289</u>	10,666	<u>355,220</u>	<u>423,735</u>
セグメント負債	<u>2,460,544</u>	241,062	148,939	<u>2,850,546</u>	3,835,253	<u>6,519,770</u>	<u>166,029</u>
その他の項目							
減価償却費	489	186	40	717	769	3,021	4,508
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	680	-	-	680	10,531	785	11,997

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業、不動産事業を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額 316,308千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社ウェッズ	44,244	オートモービル関連事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社ウェッズ	30,387	オートモービル関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の名前 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岡本 武之	-	-	当社 代表 取締役	被所有 直接 0.9%	資金の借入 資金の返済	資金の借入 (注 1) 資金の返済	175,000 150,000	短期借 入金	25,000
	前田 修	-	-	当社取 締役	被所有 直接 0.1%	資金の借入	資金の借入 (注 1)	28,000	短期借 入金	28,000
	齋藤 雅彦	-	-	当社 取締役	被所有 直接 0.4%	資金の借入	資金の借入 (注 1)	25,000	短期借 入金	25,000
	星野 和也	-	-	当社 取締役	被所有 直接 0.1%	資金の借入	資金の借入 (注 1)	25,000	短期借 入金	25,000
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している 会社等	(株) ジ ー ル バイオテック	大阪府 吹田市	9,000	卸売業	被所有 間接 0.1%	役員の兼任	商品の仕入 (注 2)	228,296	買 掛 金	208,916
	(株) イ ン テ グ レ イ ト	東京都 港区	5,500	卸売業	被所有 間接 0.1%	役員の兼任	商品の販売 (注 3)	26,560	売 掛 金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 . 資金の借入については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
2 . 価格その他の取引条件は市場需要などを勘案し、交渉のうえ、決定しております。
3 . 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の名前 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岡本 武之	-	-	当社 代表 取締役	被所有 直接 1.0%	資金の返済	資金の返済	25,000	短期借 入金	-
	前田 修	-	-	当社取 締役	被所有 直接 0.1%	資金の返済	資金の返済	5,000	短期借 入金	23,000
	齋藤 雅彦	-	-	当社 取締役	被所有 直接 0.4%	資金の返済	資金の返済	5,000	短期借 入金	20,000
	星野 和也	-	-	当社 取締役	被所有 直接 0.1%	資金の返済	資金の返済	25,000	短期借 入金	-
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している 会社等	(株) ジ ー ル バイオテック	大阪府 吹田市	9,000	卸売業	被所有 間接 0.1%	役員の兼任	商品の仕入 (注 1)	3,749	買 掛 金	-
	(株) イ ン テ グ レ イ ト	東京都 港区	5,500	卸売業	被所有 間接 0.1%	役員の兼任	商品の販売 (注 2)	14,892	売 掛 金	734

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 . 価格その他の取引条件は市場需要などを勘案し、交渉のうえ、決定しております。
2 . 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2円66銭	0円96銭
1 株当たり当期純損失 ()	3円95銭	1円70銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失である ため記載しておりませ ん。	潜在株式は存在するもの の、希薄化効果を有してい ないため記載しておりませ ん。

(注) 1 . 1 株当たり当期純損失 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	992,988	439,988
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	992,988	439,988
普通株式の期中平均株式数 (株)	251,505,304	258,237,036
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	-	-

(注) 2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	714,298	257,705
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	26,509	9,925
(うち新株予約権) (千円)	(26,509)	(9,925)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	687,789	247,780
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	258,237,325	258,236,767

(重要な後発事象)
(連結子会社の異動)

当社は、2023年6月2日開催の取締役会において、当社の連結子会社である(株)JPマテリアルの全株式を同社代表取締役茂 貴恒氏(以下「譲渡先」といいます。)に譲渡すること(以下「本件株式譲渡」といいます。)を決議しました。これにより(株)JPマテリアルは当社の連結対象から除外されることになります。

1. 株式譲渡の理由

当社は、2023年6月26日開催予定の第59回定時株主総会において、祖業である建設業の更なる発展を目指し新たな取締役候補者選任議案及び商号変更並びに本店所在地移転の定款一部変更を付議しております。

本件株式譲渡する(株)JPマテリアルは、エンジンオイル等の製造販売を事業としており、売上増加を目的にブランディング強化を図るべく限られた予算で前期広告宣伝を行ってまいりましたが、期待する売上増加を達成することができませんでした。

また、当社の株主であり、第59回定時株主総会の取締役候補者である西山由之氏と協議した結果、(株)JPマテリアルについては、今後の当社グループとして注力する事業とは考えていないとの意向を受け、当社取締役会で検討した結果、速やかに新体制に向けた構築を進めるため、売却するべきとの結論に至り、(株)JPマテリアルの全株式を譲渡することとしました。

以上を踏まえ、当社取締役会で本件株式譲渡を決議いたしました。

2. 本件株式譲渡に係る業績への影響

連結上、業績への影響は軽微であります。

3. 本件株式譲渡価額について

本件株式譲渡価額は、(株)JPマテリアルが2023年3月期決算において229,727千円の債務超過であること、直近3期(2021年3月期から2023年3月期まで)の実績及び今期(2024年3月期)においても経常損失が予想され、換価性の高い資産が存在しないことから合理的に検討した結果、備忘価格である1株当たり1円とし総額200円を本件譲渡価額(発行済株式数200株)としました。

また、貸付総額236,170千円については、このような財務状況を踏まえ、慎重に検討し協議した結果、10,000千円にて譲渡先に譲渡することとしました。

４．異動する子会社の概要

(1)	名 称	株式会社JPマテリアル		
(2)	所 在 地	東京都千代田区神田錦町三丁目 4 番地 2		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 茂 貴恒		
(4)	事 業 内 容	自動車、自動二輪車向け潤滑油の製造販売、他		
(5)	資 本 金	10,000千円		
(6)	設 立 年 月 日	2002年10月22日		
(7)	大株主及び持株比率	中小企業ホールディングス株式会社 100%		
(8)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 と の 間 の 関 係	資 本 関 係	当社は、当該会社の全株式を保有しております。	
		人 的 関 係	該当事項はありません。	
		取 引 関 係	当社は当該会社に対して運転資金として貸付を行っております。	
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社の連結子会社であります。	
(9)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財務状態			
	決算期	2021年 3 月期	2022年 3 月期	2023年 3 月期
	純 資 産	186,047千円	198,304千円	229,727千円
	総 資 産	25,138千円	21,243千円	11,334千円
	1 株 当 た り 純 資 産	- 千円	- 千円	- 千円
	売 上 高	136,822千円	68,900千円	45,531千円
	営 業 利 益	1,144千円	15,653千円	38,598千円
	経 常 利 益	800千円	12,203千円	38,562千円
	当 期 純 利 益	870千円	12,257千円	31,423千円
	1 株 当 た り 純 利 益	- 千円	- 千円	- 千円
	1 株 当 た り 配 当 金	- 千円	- 千円	- 千円

５．株式譲渡の相手先

(1) 氏 名	茂 貴恒
(2) 住 所	東京都港区
(3) 上場会社と当該個人の関係	当該個人は、(株)JPマテリアルの代表取締役であり、関連当事者に該当します。

６．譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	200株 (議決権の数：200個) (議決権所有割合：100%)
(2) 譲 渡 株 式 数	200株 (議決権の数：200個) (議決権所有割合：100%)
(3) 譲 渡 価 額	200円
(4) 移動後の所有株式数	0 株

７．譲渡に係る日程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	2023年６月２日
(2) 譲 渡 契 約 締 結 日	2023年６月２日
(3) 譲 渡 実 行 日	2023年６月２日

(連結子会社の解散及び清算)

1. 解散の理由

㈱のら猫バンクは、2022年4月27日に設立し、2022年12月に会員サービスを開始しましたが、同年12月29日に会員サービスを停止し、再開に向け、サービス内容についての見直し等の検討を進めて参りました。

そうした状況の中、この度当社は、2023年6月26日開催予定の当社の第59回定時株主総会において、祖業である建設業の更なる発展を目指し新たな取締役候補者選任議案及び商号変更並びに本店所在地移転の定款一部変更を付議することといたしました。

㈱のら猫バンクについては、当社の株主であり、第59回定時株主総会の取締役候補者である西山由之氏と協議した結果、今後の当社グループとして注力する事業とは考えていないとの意向を受け、また、当社取締役会で検討した結果、速やかに新体制に向けた構築を進めるため、事業継続をしないことを決定し、㈱のら猫バンクを解散及び清算することといたしました。

2. 解散する子会社の概要

名称	株式会社のら猫バンク		
所在地	東京都千代田区神田錦町三丁目 4 番地 2		
代表者の役職・氏名	代表取締役 岡本 武之		
事業内容	猫に関連する会員制サービスの提供、保護した猫の療養及び終生保護、他		
資本金	9,000千円		
設立年月日	2022年 4 月27日		
大株主及び持株比率	中小企業ホールディングス株式会社 100%		
上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社が100%出資しております。	
	人的関係	当社の代表取締役が、当該会社の代表取締役を兼任しております。	
	取引関係	当社は当該会社に対し、債権を有しております。	
	関連当事者への該当状況	当社の連結子会社であります。	
最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2021年 3 月期	2022年 3 月期	2023年 3 月期
純資産	-	-	4,391千円
総資産	-	-	10,644千円
売上高	-	-	-千円
営業利益	-	-	13,286千円
経常利益	-	-	13,286千円
当期純利益	-	-	13,391千円

3. 解散及び清算の日程

解散及び清算の日程につきましては、法律に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。清算終了の時期は2023年8月末ごろを見込んでおります。

4. 子会社の状況、負債総額及び損失見込額

当社は、㈱のら猫バンクに対し、前期末において設備及び運転資金として14,177千円の貸付を行っております。また、資本金9,000千円を拠出しております。前期において、当社は子会社の債務超過に対する貸倒引当金4,391千円を特別損失として計上済みです。

また、当該子会社は2023年3月期決算において13,391千円の損失を計上しております。

本日の解散及び清算の決定により発生する2023年4月以降の費用、並びに解散及び清算まで諸費用等については確定後に今期の特別損失として計上する予定です。

5. 本解散における連結業績への影響について

当該連結子会社の解散及び清算に伴う業績への影響につきましては、現段階において軽微であると見込んでおります。

(資金使途の変更)

当社は2023年6月14日付の取締役会にて第27回新株予約権に関する資金使途の変更をおこないました。

1. 変更の理由

本新株予約権の資金使途は全額「巧栄ビルド㈱」の事業資金として貸付け」となっておりますが、本新株予約権の行使が発行直後は進まず、そのため資金使途の充当ができず、巧栄ビルド㈱は、新規の建設工事の受注を控えておりました。

本年5月に入り株価が上昇したことで、行使の促進が期待される状況となりました。

2023年6月2日付けで巧栄ビルド㈱の代表取締役が岡村義行氏に交代し、新規の建設工事の受注を積極化させる方針となりました。

当社は、行使代金の払込みが行われる前に、方針に従い新規の建設工事の受注として発生する下請会社への支払い資金を巧栄ビルド㈱に当社の運転資金から貸付（150,000千円）を行ったことにより、当社の運転資金に不足が生じる見込みとなりました。

今後残りの本新株予約権の行使代金については、当初の資金使途拠出を行う予定です。不足する運転資金を確保するため、資金使途の一部変更を行うものであります。

2. 変更の内容

(1) 変更前

手取金の使途	内訳	金額	支出予定時期
巧栄ビルドの事業資金として貸付け	下請け業者への支払資金	1,300,000千円	2023年4月～2024年4月
合計		1,300,000千円	

(2) 変更後

手取金の使途	内訳	金額	支出予定時期
巧栄ビルドの事業資金として貸付け	下請け業者への支払資金	1,235,000千円	2023年4月～2024年4月
運転資金		65,000千円	2023年6月～2024年4月
合計		1,300,000千円	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	38,104	65,814	94,512	113,098
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	90,551	183,636	271,781	374,791
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	102,012	235,478	333,105	439,988
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.40	0.91	1.29	1.70

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.40	0.52	0.38	0.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,701	42,686
前払費用	1,689	2,857
関係会社貸付金	27,000	179,045
未収入金	¹ 32,482	¹ 12,482
未収消費税等	21,849	-
その他	128	365
流動資産合計	<u>131,851</u>	<u>237,437</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,020	5,480
車両運搬具	3,369	2,083
工具、器具及び備品	1,643	1,514
有形固定資産合計	<u>11,033</u>	<u>9,079</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	940	658
無形固定資産合計	<u>940</u>	<u>658</u>
投資その他の資産		
関係会社株式	308,599	317,599
関係会社貸付金	<u>2,077,135</u>	<u>1,388,941</u>
長期貸付金	² 890,079	² 879,944
破産更生債権等	¹ 4,977,001	¹ 4,694,120
差入保証金	13,220	13,220
長期未収入金	120,000	120,000
その他	2,265	1,590
貸倒引当金	<u>7,439,048</u>	<u>7,192,756</u>
投資その他の資産合計	<u>949,253</u>	<u>222,660</u>
固定資産合計	<u>961,226</u>	<u>232,397</u>
資産合計	<u>1,093,078</u>	<u>469,834</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
役員からの短期借入金	103,000	43,000
未払金	12,225	11,675
未払費用	1,283	1,954
未払法人税等	1,210	1,109
預り金	2,151	2,874
関係会社借入金	199,803	-
その他	11,190	366
流動負債合計	330,864	60,980
固定負債		
長期末払金	4,623	3,780
退職給付引当金	2,511	3,478
完成工事補償引当金	2,780	2,780
長期預り保証金	19,090	19,090
固定負債合計	29,005	29,129
負債合計	359,869	90,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,641,760	10,641,760
資本剰余金		
資本準備金	3,880,366	3,880,366
資本剰余金合計	3,880,366	3,880,366
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,809,524	14,146,403
利益剰余金合計	13,809,524	14,146,403
自己株式	5,903	5,923
株主資本合計	706,699	369,799
新株予約権	26,509	9,925
純資産合計	733,208	379,724
負債純資産合計	1,093,078	469,834

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 28,531	1 1,238
売上原価	49,972	-
売上総利益又は売上総損失()	21,441	1,238
販売費及び一般管理費	2 345,103	2 299,756
営業損失()	366,544	298,518
営業外収益		
受取利息	220	685
貸倒引当金戻入額	-	-
雑収入	44	1,383
営業外収益合計	265	2,069
営業外費用		
株式交付費	15,970	1,954
本社移転費用	5,307	-
貸倒引当金繰入額	470,441	46,852
支払手数料	10,700	-
支払利息	196	644
雑損失	-	60
営業外費用合計	502,615	49,512
経常損失()	868,895	345,962
特別利益		
新株予約権戻入益	-	16,584
受取和解金	14,909	-
子会社株式売却益	8	992
特別利益合計	14,917	17,576
特別損失		
固定資産除却損	91	-
関係会社株式評価損	415,916	-
債権譲渡損	-	7,384
特別損失合計	416,008	7,384
税引前当期純損失()	1,269,986	335,770
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,109
当期純損失()	1,271,196	336,879

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	10,432,360	3,670,966	3,670,966	12,538,327	12,538,327	5,849	1,559,149
当期変動額							
新株の発行	209,400	209,400	209,400				418,800
当期純損失（ ）				<u>1,271,196</u>	<u>1,271,196</u>		<u>1,271,196</u>
自己株式の取得						54	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	209,400	209,400	209,400	<u>1,271,196</u>	<u>1,271,196</u>	54	<u>852,450</u>
当期末残高	10,641,760	3,880,366	3,880,366	<u>13,809,524</u>	<u>13,809,524</u>	5,903	<u>706,699</u>

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	1,559,149
当期変動額		
新株の発行		418,800
当期純損失（ ）		<u>1,271,196</u>
自己株式の取得		54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,509	26,509
当期変動額合計	26,509	<u>825,941</u>
当期末残高	26,509	<u>733,208</u>

当事業年度（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	10,641,760	3,880,366	3,880,366	<u>13,809,524</u>	<u>13,809,524</u>	5,903	<u>706,699</u>
当期変動額							
当期純損失（ ）				<u>336,879</u>	<u>336,879</u>		<u>336,879</u>
自己株式の取得						20	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	<u>336,879</u>	<u>336,879</u>	20	<u>336,899</u>
当期末残高	10,641,760	3,880,366	3,880,366	<u>14,146,403</u>	<u>14,146,403</u>	5,923	<u>369,799</u>

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	26,509	<u>733,208</u>
当期変動額		
当期純損失（ ）		<u>336,879</u>
自己株式の取得		20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,584	16,584
当期変動額合計	16,584	<u>353,483</u>
当期末残高	9,925	<u>379,724</u>

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度まで継続的に当期純損失を計上しており、当事業年度におきましても336,879千円の当期純損失を計上いたしました。当社は、これら継続する当期純損失の状況を改善すべく事業再構築と企業価値の向上ならびに管理体制の強化に向けて取り組んでおります。引き続き、祖業である建設事業に注力し、当社グループの土台を固めるとともに、建設事業以外の事業についても積極的に取り組んでまいります。しかしながらこれらの事業を推進していくうえで重要となる人員やインフラ設備等の費用の増加や、激変する業界の動向等によって各事業の悪化が懸念されることから、黒字化できるかについて、確信できるまでには至っておりません。そのため、当社が事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、引き続き収益体質及び営業キャッシュ・フローの改善をするための対応策を講じてまいります。

現在の当社は、足元の業績回復策と持続性のある企業価値向上策の二つが必要不可欠であると判断しており、社会的な課題と結び付いた取り組みを行うことで、社会貢献を実現しつつ、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を実現していくことを目指しております。そのため、当事業年度の決算処理作業に合わせて、当社の既存子会社の存否を含めた検討を今事業年度中に実施し、より収益力のあるグループを目指します。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～10年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4年～8年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

当社は定額法を採用しております。なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)としております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

発生年度に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補償に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末自己都合要支給額の100%を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 子会社債権の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸倒引当金		
投資その他の資産	7,439,048	7,192,756

(2)その他の情報

子会社の債務超過相当額について評価制引当金を計上しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

当社は、2024年10月1日に証券取引等監視委員会開示検査課（以下「監視委員会」という）より、金融商品取引法に基づく開示検査を受けておりましたが、2025年3月7日に監視委員会より当社子会社における2021年9月から2023年6月末日までの取引の実在性および取引先に対する債権の資産性についての疑義がある（以下「本件疑義」という）旨、監視委員会より指摘を受けました。監視委員会より、本件の疑義について外部専門家による調査を行うよう要請があり、2025年3月19日に特別調査委員会を設置いたしました。これを受けて、当社は、当該子会社の本件疑義における会計処理に関する事実関係の調査、業績への影響の把握および原因の究明が必要であると判断し、中立・公正かつ独立した調査を行うため当社と利害関係を有しない外部専門家によって構成される特別調査委員会を設置し特別調査を開始しました。

当社は2025年6月30日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、2021年9月から2023年6月までの調査対象期間において、経済実態を反映しない子会社の売上高の計上があるため、該当する連結財務諸表の売上高・売上原価の過大計上および2024年3月期に計上した貸倒引当金等の取り消しの会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断しました。また、これらの訂正に伴い、過年度において、子会社の純資産が下落していた実態を踏まえて、当社の過年度の財務諸表において貸倒引当金の計上の訂正を行いました。このため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表を訂正することといたしました。当社は、特別調査委員会からの提言を踏まえ、再発防止策を着実に実行すると共に、適正な内部統制の整備及び運用のさらなる強化に真摯に取り組み、再発防止に努めてまいります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	31,384千円	11,384千円
長期金銭債権	4,877,001 "	4,594,120 "

2 長期貸付金

前事業年度(2022年3月31日)

クレア㈱から2021年4月20日付けで代物弁済された販売用不動産について、同社が無断で第三者に所有権を移転していたため、2022年5月16日付けで東京地方裁判所に提訴しております。なお、当該代物弁済の瑕疵に関連して以下のとおり長期貸付金へ振替、営業外費用の貸倒引当金繰入額405,034千円を追加計上することにより、全額手当をしております。

勘定科目(詳細)	代物弁済額	貸倒引当金繰入額	貸倒引当金残高
販売用不動産(堺市美木多上土地)	660,068千円	330,034千円	660,068千円
長期未収入金(新潟市矢代田駅周辺開発)	150,000千円	75,000千円	150,000千円
工具、器具及び備品(LEDディスプレイ等)	80,011千円	0千円	80,011千円
計	890,079千円	405,034千円	890,079千円

当事業年度(2023年3月31日)

クレア㈱から2021年4月20日付けで代物弁済された販売用不動産について、同社が無断で第三者に所有権を移転していたため、2022年5月16日付けで東京地方裁判所に提訴を行ないました。同8月29日付けで被告が判決文を受領、控訴期限であった同9月13日までに控訴がなかったため、判決は同日に確定しております。なお、瑕疵があった代物弁済債権残高の内訳は以下のとおりです。当該債権については、全額引当をしております。

勘定科目(詳細)	債権残高
販売用不動産(堺市美木多上土地)	649,934千円
長期未収入金(新潟市矢代田駅周辺開発)	150,000千円
工具、器具及び備品(LEDディスプレイ等)	80,011千円
計	879,944千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	28,531千円	1,238千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.6%、当事業年度10.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.4%、当事業年度89.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	58,700千円	65,850千円
給与手当	40,715千円	48,814千円
退職給付費用	168千円	1,027千円
業務委託費	147,347千円	90,746千円
広告宣伝費	1,960千円	31,784千円
その他手数料	34,612千円	13,710千円
減価償却費	3,320千円	3,021千円
貸倒引当金繰入額	15,488千円	10,134千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	308,599
計	308,599

当事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	317,599
計	317,599

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	2,229,594千円	2,026,909千円
繰越欠損金	927,909千円	778,557千円
資産評価損	504,581千円	806,636千円
その他	2,003千円	1,964千円
小計	3,664,089千円	3,614,067千円
評価性引当額	3,664,089千円	3,614,067千円
合計	-千円	-千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失のためその記載を省略しております。

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当 期 末 減価償却累 計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差 引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	6,290	-	-	6,290	809	539	5,480
車両運搬具	5,759	-	-	5,759	3,676	1,286	2,083
工具、器具及び備品	4,204	785	-	4,989	3,475	914	1,514
有形固定資産計	16,254	785	-	17,039	7,960	2,739	9,079
無形固定資産							
ソフトウェア	1,410	-	-	1,410	752	282	658
無形固定資産計	1,410	-	-	1,410	752	282	658

(注)・工具器具及び備品の当期増加額は、全額パソコン購入による増加であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(固定)	<u>7,439,048</u>	<u>292,210</u>	538,502	<u>7,192,756</u>
完成工事補償引当金	2,780	-	-	2,780

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(注)1、2 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 日本証券代行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.chusho-hd.co.jp/e-public-notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第58期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月28日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第58期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月28日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第59期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月15日関東財務局長に提出

第59期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月11日関東財務局長に提出

第59期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2022年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）の規定に基づく臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 8 月 7 日

株式会社創建エース

取締役会 御中

プログレス監査法人
東京都豊島区

指定社員 公認会計士 柴田 洋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡田 千穂
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創建エースの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創建エース及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは前連結会計年度まで継続的に親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。また、当連結会計年度における、現金及び現金同等物の増減額も前連結会計年度に続き、マイナスとなっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

工事契約にかかる収益認識基準の適用に関して	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、子会社における収益計上につき特別調査委員会を設置して調査した結果、2021年9月四半期から2023年6月四半期までの会計期間に、経済実態を反映しない売上高の計上があったため、該当する売上高・売上原価を取り消す会計処理を行った。 過年度訂正は、過去の取引の訂正である上、複数期の訂正を伴うもので、誤謬リスクが高く、特に重要性が高いと判断したことから、過年度訂正の監査対応は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事契約に係る収益認識基準の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・経営者が調査を依頼した特別調査委員会に面談し、調査内容・調査結果を慎重に検討した。 ・子会社の巧栄ビルド株式会社の担当者に面談し、会計処理の妥当性を検討した。 ・経済実態を反映しない売上高の内容を調査し、取り消し事由に該当するか慎重に検討した。 ・売上の取り消し事由となる取引に関して、詳細テストを実施した。 ・訂正報告書の訂正金額と表示の妥当性を検討した。 ・訂正前の前任監査人の監査結果を検討し、必要に応じて、追加的手続を実施した。 前任監査人は、以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する連結子会社の受注から完成工事高の計上までの内部統制について整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 工事原価総額の見積り 工事原価総額の見積りの合理性について、見積手法、重要な仮定及びデーターの選択及び適用の状況について検討を行った。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。訂正前の連結財務諸表は前任監査人によって監査が実施されており、前任監査人は2023年6月28日に監査報告書を提出しているが、当監査法人は、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務に執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人及び業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年8月7日

株式会社創建エース

取締役会 御中

プログレス監査法人 東京都豊島区

指定社員 公認会計士 柴田 洋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡田 千穂
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創建エースの2022年4月1日から2023年3月31日の第59期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創建エースの2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで継続的に当期純損失を計上しており当事業年度においても336,879千円の当期純損失を計上した。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性に記載されている事項を除き、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。訂正前の財務諸表は前任監査人によって監査が実施されており、前任監査人は2023年6月27日に監査報告書を提出しているが、当監査法人は、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の監査意見実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人及び業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提会
社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。